

令和8年度第1回金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

日時：令和8年5月26日(火)14時00分

会場：金沢区役所5階1号会議室

次 第

1 会長あいさつ

2 区長あいさつ

3 地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員及び行政職員の紹介（資料1・2）・・・P5、7 ＜紙資料でのみ配布＞

4 関係機関の紹介

- (1) 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 金沢区支部（資料3）・・・P11
- (2) 横浜防災ライセンス・金沢（資料4）・・・P13
- (3) 金沢区災害ボランティアネットワーク

5 議題

- (1) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員を選任
- (2) 令和7年度事業報告・決算報告、監査報告及び訓練・ブロック連絡会実施報告について
（資料5）（資料6）・・・P15、19
- (3) 令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について（資料7）・・・P21

6 書類提出の依頼及び情報提供等について

※ 書類提出の締切日は「7 提出書類一覧」に記載

- (1) 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について【健康福祉局障害施策推進課】
（資料8）・・・P23
- (2) 令和8年度『障害理解 出前講座』のご案内【区 高齢・障害支援課】
（資料9）・・・P29
- (3) 誰もが安心して避難できる地域防災拠点づくり ―外国人住民への対応と男女ニーズの違いへの配慮― 【市民局国際平和・ダイバーシティ推進課】（資料10）・・・P31
- (4) 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について【市民局地域防犯支援課】
（資料11）・・・P43
- (5) 【新】下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器の導入について
【資源循環局喫煙対策・美化推進課】（資料12）・・・P47
- (6) 【新】くみ取り式仮設トイレの更新について
【資源循環局喫煙対策・美化推進課】（資料13）・・・P49

7 提出書類一覧

資料番号	内容	締切（申込期間）	担当	電話番号		
資料8	地域防災拠点訓練における出前講座（障害理解等）	実施日の2か月前まで 【希望制】	横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター	045-681-1211		
資料9	障害理解についての出前講座	内容や時間については要相談 【希望制】	金沢区高齢・障害支援課	045-788-7850		
資料10	男女ニーズの違いに配慮した防災研修	令和8年7月1日～12月25日 ※枠が埋まり次第、募集終了 【希望制】	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課	045-671-2017		
	女性の防災担い手研修	令和8年7月1日～8月24日 ※応募者多数の場合は抽選 【希望制】				
	災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする防災出前講座	令和8年7月1日～ ※枠が埋まり次第、募集終了 【希望制】				
資料14	ごみ集積場所の設置場所に関する調査	令和8年9月30日	資源循環局金沢事務所	045-781-3375		
資料15	応急給水訓練のご案内	実施日の2か月前まで 【希望制】	水道局洋光台水道事務所	045-833-7491		
資料18	一時飼育場所の設定報告	締め切りはございません 【報告済みは提出不要、 変更時のみ提出】	金沢区生活衛生課	045-788-7873		
	ペット防災セミナー	令和8年6月1日～ 【先着順】				
資料19	地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内	令和8年7月22日16時 【希望制】	防災・危機管理統括本部地域防災課 金沢区総務課（防災担当）	045-671-2011 045-788-7706		
資料20	備蓄品の回収希望数調査	令和8年7月17日				
	備蓄食料の有効活用希望数調査	令和8年7月17日				
	防災備蓄品チェックシート	令和9年3月1日				
資料21	地域防災拠点開設・運営マニュアルアンケート調査	令和8年8月18日				
資料22	Wi-Fiの接続・運営訓練連絡票	実施希望日の14日前まで				
資料23	地域防災拠点日程のホームページ公開	令和8年7月17日			金沢区総務課（防災担当）	045-788-7706
資料24	地域防災拠点運営委員会鍵管理者名簿	令和8年7月17日				
資料25	地域防災拠点運営委員会緊急連絡先	令和8年7月17日				
資料26	地域防災拠点備蓄物資状況確認報告書	上半期分：令和8年9月30日 下半期分：令和9年3月31日				
資料27	地域防災拠点防災資機材等チェック表	上半期分：令和8年9月30日 下半期分：令和9年3月31日				
資料28	地域防災拠点ブロック連絡会参加申込書	令和8年7月17日				

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則

(目的)

第1条 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）は、金沢区内の各地域防災拠点運営委員会（以下「各運営委員会」という。）相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、金沢区内の防災力の向上に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 運営委員会の運営助成に関すること。
- (2) 運営委員会の防災に係る研修及び訓練等の支援に関すること。
- (3) 協議会の予算及び決算に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、運営委員会の会長及び学校関係者並びに区行政関係者をもって組織する。

(役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

会長 1名
副会長 若干名
監事 2名

- 2 役員は、各運営委員会の委員長の互選によって定める。
- 3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(役員の仕事)

第5条 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長に代わって協議会を統括する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、第2条に掲げる事項について区内の防災に関し、必要の都度開催するものとする。

- 2 協議会の会議は、会長が召集する。

(経費)

第7条 協議会の経費は、横浜市からの助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(顧問)

第9条 協議会に顧問を置く。顧問は、金沢区長をもってあてるものとする。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、金沢区総務部総務課に置く。

(委任)

第11条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この会則は、平成8年7月31日から施行する。

この会則は、平成16年6月1日から施行する。

この会則は、令和7年5月19日から施行する。

横浜市アマチュア無線非常通信協力会

金沢区支部

■アマチュア無線非常通信協力会とは

大規模な災害では、電話や携帯などの通信インフラも被害を受け、重要な連絡や通信ができなくなることが予想されます。

私たちは、金沢区内のアマチュア無線家のボランティアです。大規模な災害を想定して日ごろから非常通信の訓練をしています。

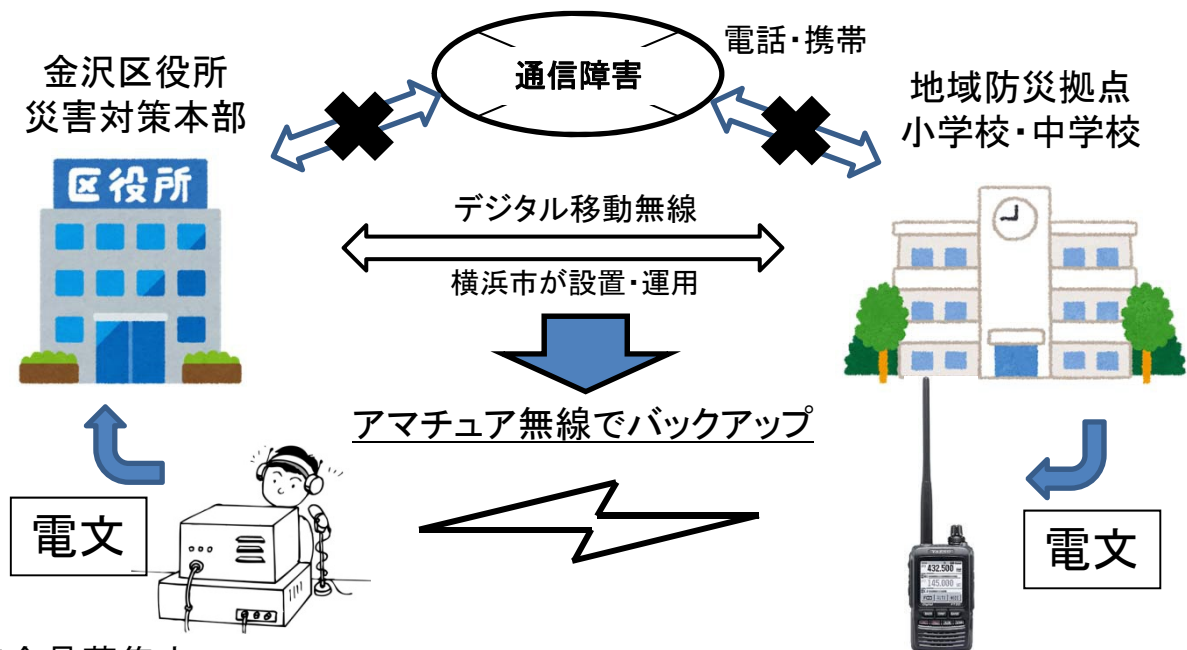
地域防災拠点が開設され、電話などでの区役所(災害対策本部)との連絡ができないとき、地域防災拠点にアマチュア無線局を開設し、通信のバックアップをします。

金沢区役所にアマチュア無線局が設置されており、コールサインはJR1YWMです。

■地域防災拠点の訓練では

非常通信協力会のメンバーが出向いて、実際にアマチュア無線局を開設し、区役所との間で通信訓練を行います。

協力会のメンバーに訓練電文をお渡しいただければ、区役所へ送信します。



■会員募集中

地域でアマチュア無線の資格をお持ちで非常通信協力会の活動に興味のある方は、ご連絡を！

ホームページ : <http://jr1ywm.wixsite.com/public>

代表者: 平石 浩二 メールアドレス: jr1ywm-info@sora-iro.net



横浜防災ライセンス・金沢



横浜防災ライセンス・金沢は金沢区の防災力を高めるため、区民の防災活動を積極的に支援することを目的として、平成 21 年 7 月に設立されました。会員相互の技術力向上に努めるとともに、防災資機材の取扱技術と知識を活かして地域防災拠点などで行われる防災訓練をサポートしています。

横浜防災ライセンスとは？

横浜市では、地域防災拠点に備えている防災資機材の取扱方法を市民の皆様にご講習を通して身につけていただき、その技術を習得された方に対して「横浜防災ライセンス証」を交付しております。

日ごろの活動

防災知識と防災資機材の取扱技術を学ぶための講習会の開催や、地域防災拠点で行われる防災訓練をサポートしています。また、自治会・町内会の防災訓練の支援も実施しています。

会員相互間において、他団体主催の防災イベント等の情報を交換し、積極的な参加を促しています。



定期的に行っている防災勉強会

災害時の活動

金沢区内の地域ニーズに応じた支援活動を行います。



応急給水栓訓練の様子



仮設トイレ取り扱い訓練の様子

- ★ 横浜防災ライセンス・金沢の会員を募集します。横浜市が発行する防災ライセンス証を持ち、地域防災力の向上にご協力いただける人を募集します。

事務局：金沢区役所総務課庶務係
TEL：788-7706 FAX：786-0934

横浜防災ライセンス・金沢です

金沢区内26地域防災拠点のうち13拠点のメンバーが在籍しています
会員数は22名です(令和8年4月現在)

地域防災拠点などの防災訓練で資機材の取扱訓練を支援しています

地域防災拠点(指定避難所)の役割

- ・安心して避難生活を送ることがができる
- ・水・食料・生活用品を確保できる
- ・防災資機材を使って救助・救出活動ができる
- ・家族の安否確認ができる

横浜市HP「地域防災拠点とは」より

最近では

「下水直結式仮設(災害用ハマッコトイレ)」と

「灯油式かまどセット(まかないくん)」の

取扱訓練の支援が多いです

ハマッコトイレでは、給水ポンプが作動しないことがありました

まかないくんでは実際に炊飯する訓練は少ないようです



給水ポンプ



トイレの組立

まかないくん炊飯訓練
(ネット利用)

炊飯袋利用
もできます



地域防災拠点の資機材点検をサポートします

会員向けに資機材の取扱訓練・講習会を実施しています
防災拠点の資機材点検を運営委員の皆様と一緒にいきます

地域防災拠点の防災訓練をサポートします

運営委員の皆様の訓練のときに一緒に訓練を行います
防災拠点の訓練のときには、運営委員の皆様をサポートします

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 令和7年度事業報告

1 地域防災拠点運営委員会連絡協議会

(1) 第1回地域防災拠点運営委員会連絡協議会

ア 開催日時

令和7年5月30日(金) 14時から 金沢区役所5階1号会議室

イ 内容

- (ア) 令和6年度事業報告・決算報告及び監査報告について
- (イ) 令和7年度事業計画及び予算について
- (ウ) 書類の提出依頼について
- (エ) 各局、各課からの情報提供

(2) 第2回地域防災拠点運営委員会連絡協議会

ア 開催日時

令和8年2月25日(水) 14時から 金沢区役所5階1号会議室

イ 内容

- (ア) 書類の提出依頼について
- (イ) 令和7年度地域防災拠点取組報告
- (ウ) 各局、各課からの情報提供

2 各拠点の活動

(1) 運営委員会の開催(通年)

(2) 防災訓練の実施(全拠点)

実施期間：令和7年9月～令和8年2月

内容：拠点の開設、運営に係る実践的な訓練及び資機材の取扱い訓練等

(3) 防災備蓄庫資機材等の確認及び点検 ※適正管理支援の実施により、必須とはせず

ア 実施期間

第1回：令和7年9月末まで

第2回：令和8年3月末まで

イ 内容

- ・計画数量と実際の在庫数量の照らし合わせ
- ・水、食料の賞味期限の確認
- ・資機材の点検、燃料等消耗品の補充及び交換

(4) 地域防災拠点ブロック連絡会の実施

ア 実施日時

令和7年10月12日(日) 午前：10時～12時 午後の部：13時30分～15時30分

イ 内容

- ・男女共同参画の視点を取り入れた拠点運営をテーマとした講義
- ・テーマ別に分かれて対話会を実施

(第9号様式)

令和7年度 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減	説 明
横浜市助成金	3,120,000	3,120,000	0	
その他・雑収入	0	116	116	利息
計	3,120,000	3,120,116	116	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額	決 算 額	増 △ 減	説 明
運営委員会 活動助成費	3,120,000	3,098,898	△21,102	2拠点での残
その他・雑支出	0	△116	△116	利息
(振込手数料)	(19,800)	(24,310)	(4,510)	@880円×13拠点 @990円×13拠点
計	3,120,000	3,098,782	△21,218	

※21,218円(残額)については、横浜市(一般会計)に戻入

番号	拠点名	訓練・活動概要		番号	拠点名	訓練・活動概要	
1	小田小学校		グループ制による避難所運営訓練。体育館にシート、テント設置。開設の流れ等の確認	14	釜利谷東小学校		区割り・着替え用テント設置。夜間照明訓練、女性視点での運営確認。無線機器説明
2	富岡小学校		区割り、段ボールベッド・簡易テント設置。給水装置使用、ハマッコトイレ組立訓練	15	八景小学校		体育館区割り、動線・テント配置検討。救護・備蓄品確認、仮設トイレ給水訓練
3	西富岡小学校		マニュアルに基づく区割り・設営訓練。町内会別参集、災害時Wi-Fi・通信機器操作訓練	16	文庫小学校		要配慮者向けスペースの設置・見学。班別初動対応シミュレーション。区本部への連絡訓練
4	能見台小学校		児童の防災学習発表と併せて訓練を実施。ペット受入想定訓練・展示。無線通信確認	17	金沢小学校		学校施設確認と避難所開設訓練。消火・搬送・給水・炊飯・救護・特設公衆電話訓練
5	並木第一小学校		夜間・停電・断水想定訓練。仮設トイレ・備蓄品搬出、受付設営。プール水汲み上げ訓練	18	高舟台小学校		避難者受入手順確認、備蓄庫・備蓄品の確認、区本部への連絡訓練、小学校と連携して実施
6	並木中央小学校		区割り、段ボールベッド機材確認、分班方式で効率的に実施。津波警報時動員・通信訓練	19	大道中学校		中学生参加型（受付・トイレ組立）、救出・救護訓練、ハマッコトイレ組立訓練
7	並木中学校		特設公衆電話設置訓練、炊き出し訓練、負傷者対応訓練、災害用地下給水タンク取扱い	20	大道小学校		校舎内避難スペース確認。受水槽取扱訓練、避難者カード記載、備蓄物資の確認
8	並木第四小学校		資器材の展示・確認訓練、情報取扱訓練、照明取り扱い訓練、防災備蓄庫・備蓄品の確認	21	六浦小学校		ペット一時飼育場所の設置。放水・煙体験・炊き出し・ハマッコトイレ等の体験型訓練
9	西柴中学校		参加者による区割り体験、災害ボランティアに関する講義、煙・消火訓練、通信訓練	22	六浦中学校		避難者受入・受付手順確認訓練。避難者カード活用。ハマッコトイレ設置訓練
10	西柴小学校		テント設営・段ボールベッド組立。簡易トイレ設置訓練。デジタル無線、班間通信訓練	23	朝比奈小学校		避難開始時間をずらした受入想定訓練。ハマッコトイレ設置、無線・危機管理システム操作
11	西金沢学園		デジタル無線設置確認、区役所連絡訓練、YCAN端末・安否確認システム操作訓練、備蓄庫点検	24	六浦南小学校		体育館・コミュニティハウス活用の避難配置確認、消防団協力による器材説明
12	釜利谷小学校		参加者主体で区割り・テント設営。デジタル無線・特設公衆電話設置訓練	25	瀬ヶ崎小学校		児童・保護者参加型訓練、避難者受入・受付手順確認、炊き出し訓練、消火器の放水訓練
13	釜利谷南小学校		ペット一時飼育場所の展示と同行避難の啓発。災害用地下給水タンク取扱い訓練	26	能見台南小学校		区割り、ペットブース設置、避難者報告手順確認、ハマッコトイレ設置訓練

令和7年度 金沢区地域防災拠点ブロック連絡会の実施報告

令和7年度のブロック連絡会では、男女共同参画をテーマとした講演を実施しました。その後、テーマ別に分かれて対話会を行いました。

1 実施概要

(1) 実施日時及び場所

- ・実施日時：令和7年10月12日(日)午前の部：10:00～12:00、午後の部：13:30～15:30
- ・実施場所：金沢区役所5階1号会議室

(2) ブロック連絡会での実施内容

- ・講演テーマ：男女共同参画の視点を取り入れた拠点運営
- ・対話会テーマ：① 津波への備え
② 地域防災拠点のトイレ対策
③ 発災後の情報収集と広報
④ 地域防災拠点訓練の若い世代の参加率を向上させる方法
⑤ ペット同行避難のルール
⑥ 多文化共生の視点を取り入れた拠点運営
⑦ 男女共同参画の視点を取り入れた拠点運営

2 当日の様子



3 当日のご意見（一部紹介）

- ・実際に発生した東日本の拠点運営のトラブル等を聞いて新たな気づきになった。講師の説明もわかりやすくよかった。
- ・男女共同参画の視点が非常にかけていたと気付かせていただきよかった。
- ・各地域防災拠点訓練の実施日がwebで分かるようにしてほしい。
- ・テーマにわけてグループトークする場合は、進行役の方は必ず討議内容を事前に決めておき、的をしぼった会話ができるようにしてほしい。

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 令和 8 年度事業計画

1 地域防災拠点運営委員会連絡協議会

(1) 第 1 回地域防災拠点運営委員会連絡協議会

ア 開催日時

令和 8 年 5 月 26 日（火）14 時から 金沢区役所 5 階 1 号会議室

イ 内容

- (ア) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員を選任
- (イ) 令和 7 年度事業報告・決算報告及び監査報告について
- (ウ) 令和 8 年度事業計画及び予算について
- (エ) 資料の提出依頼について
- (オ) 各局、各課からの情報提供

(2) 第 2 回地域防災拠点運営委員会連絡協議会

地域防災拠点運営委員会代表者等による各拠点の活動内容を共有する場と予定しています（令和 9 年 2 月実施予定）。

2 各拠点の活動

(1) 運営委員会の開催（通年）

(2) 防災訓練の実施（予定）

実施期間：令和 8 年 9 月～令和 9 年 2 月

内容：拠点の開設、運営に係る実践的な訓練及び資機材の取扱い訓練等

(3) 防災備蓄庫資機材等の確認及び点検

ア 実施期限

第 1 回：令和 8 年 9 月末まで

第 2 回：令和 9 年 3 月末まで

イ 内容

横浜市防災計画に定められた防災拠点における備蓄品の

- ・計画数量と実際の在庫数量の照らし合わせ
- ・水、食料の賞味期限の確認
- ・資機材の点検、燃料等消耗品の補充及び交換

3 区主催の研修等の実施

地域防災拠点ブロック連絡会・・・ 詳細は資料 にて

(第3号様式)

令和8年度 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書

1 収入の部

単位：円

項 目	予 算 額 (R 8 年度)	予 算 額 (R 7 年度)	増 △ 減	説 明
横浜市助成金	3,120,000	3,120,000	0	@120,000×26拠点
その他・雑収入	116	0	116	R7実績利息額
計	3,120,116	3,120,000	116	

2 支出の部

単位：円

項 目	予 算 額 (R 8 年度)	予 算 額 (R 7 年度)	増 △ 減	説 明
運営委員会 活動助成費	3,120,000	3,120,000	0	@120,000×26拠点
その他・雑支出	116	0	116	R7実績利息額
(振込手数料)	(24,310)	(19,800)	(4,510)	R7実績額
計	3,120,116	3,120,000	116	

令和 8 年 4 月 15 日

地域防災拠点運営委員長

地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただくために、令和 5 年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内の障害福祉関係団体と横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

令和 8 年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

1 出前講座の内容

障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

2 相談・申込み先

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター
TEL：045-681-1211 / Fax：045-680-1550

3 その他

出前講座の実施にあたり、実施予定日のおよそ 2 か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

参考：令和 5 年度に再配布した災害用コミュニケーション等

<内容> クリアーボックス（A4 幅 3 センチ程度）に入れて配布。

- ・説明文書（趣旨書）：1
- ・コミュニケーションボード：3
- ・啓発チラシ：3
- ・文字盤：3
- ・バンダナ：緑色 3、黄色 3



<問合せ先>

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター
TEL：045-681-1211/Fax：045-680-1550
横浜市健康福祉局障害施策推進課
TEL：045-671-3598/Fax：045-671-3566

■セイフティーネットプロジェクト横浜と

障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、セイフティーネットをつくることを目的とし、2005 年 7 月に発足。自分たちの出来ることから取り組むことを大切にしながら、さまざまな障害についての理解を進めていこうと活動している。

災害時に役立ちます！

障害のある方、そして地域の誰もが、安心して暮らしていくために
地域の中で、セイフティーネットをつくり支えていきたい。

地域で伝える！ みんなに伝わる！ S-net横浜

セイフティーネットプロジェクト横浜



つかう

自閉症や知的障害のある方の中には、わかりやすい絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになる人もいます。
コミュニケーションボードは、障害のある方と周囲の方たちとの間をつなぐ話し言葉に代わるものの一つです。
日常だけでなく災害時にもつかえます！

コミュニケーションボード・カード



- イラストは200種類以上！自由に組み合わせてオリジナル・コミュニケーションボードが作れます。
- コンパクトな名刺サイズでつくれるコミュニケーションカードはリングでまとめて使えます。
- パソコン・スマートフォン・タブレット端末にダウンロードすることもできます。

裏面のホームページアドレス、QRコードでアクセスしてください！



さむい
I feel cold



まいごになった
I am lost



いたい
I feel pain



24 相談したい
I'd like a consultaion



すこし待ってください
Please wait for a moment



アレルギー

えびアレルギー
shrimp allergy

支えあう

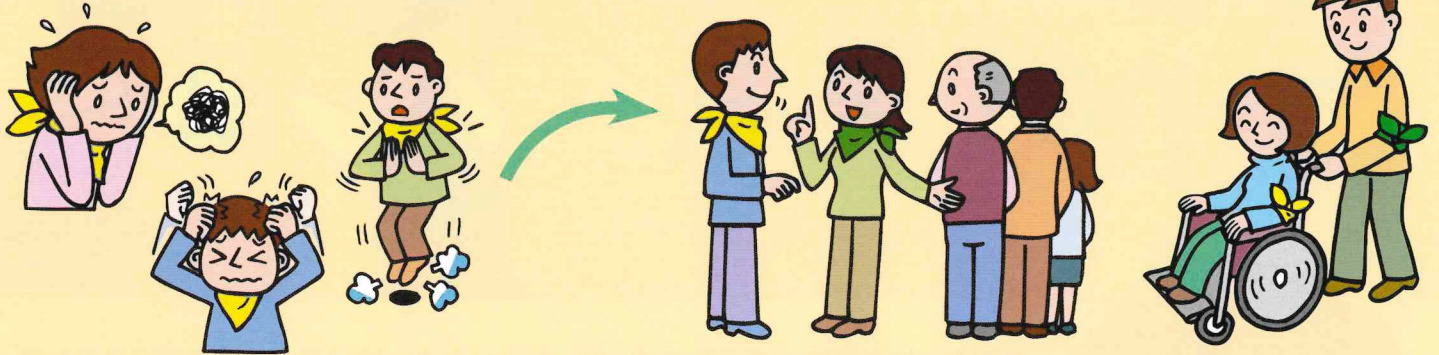
災害時、配慮が必要であることが、わかりにくい障害のある方も必要な支援を受けられるように「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身につけようという取り組みを進めています。

配慮が必要

支援ができる

★市販のバンダナやハンカチで用意してみてもいいでしょうか？

黄色と緑のバンダナ



●状況の判断がつかず、大きな不安を抱いたりパニックをおこしやすい人、人ごみや大きな声・音・強い光などが苦手な人もいます。

●具体的にゆっくりと確かめながらお話しします。

広がる

障害のある方や家族、支援者が地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただき出前講座を行っています。

例えば、「知的障害や自閉症のある方への支援—避難場所編—」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある方への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、伝えています。

あなたの街に伺います！

出前講座



●S-net 横浜 事務局に相談

●担い手の皆さんと調整

●出前講座の様子すでに、のべ100以上の講演が実施されています

S-net 横浜は、障害のある人や、その家族が自分たちのできることから取り組むことを大切に、さまざまな活動をしています。

連絡先： セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

(福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階

TEL:045-681-1211 FAX:045-680-1550

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>

発行： 2020年3月



地域防災拠点のみなさまへ

出前講座をご活用ください

2023年5月

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（出前講座 ※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。ぜひご相談ください。

<申し込み・問い合わせ先>

※実施日の2か月までに下記までご相談ください。

なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

■セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

電話 045 - 681 - 1211 FAX 045 - 680 - 1550

ホームページ

URL <https://safetynet-yokohama.jp>

二次元コード



— セーフティーネットプロジェクト横浜 —

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめている。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市中心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、紙芝居を使って伝えています。

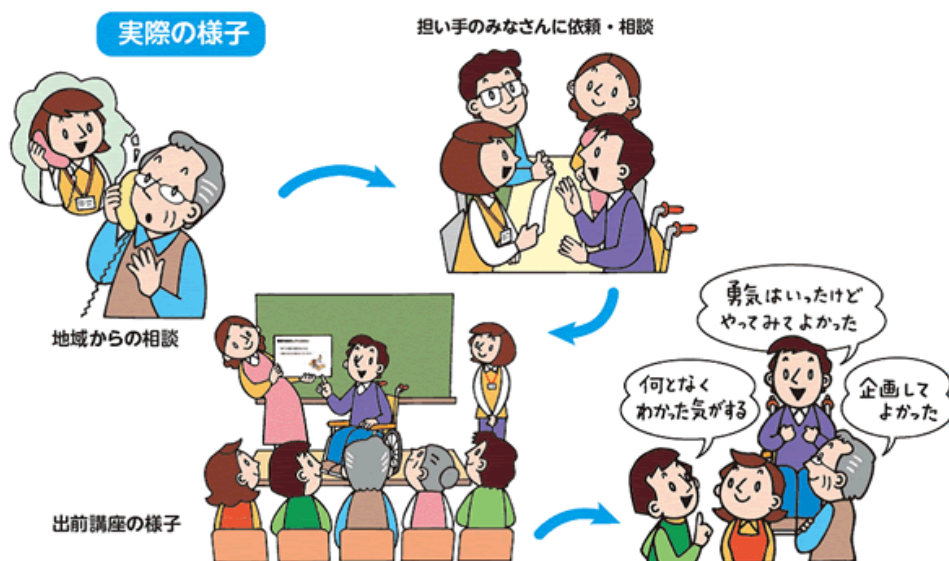


災害用コミュニケーションボードと啓発パンフレット
(H19年度作成・H30年度改訂)

この他にも、

- ・障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



『障害理解 出前講座』のご案内

令和8年5月26日

金沢区障害者地域自立支援協議会では、障害への理解を深めていただく機会となるよう、出前講座を行っています。地域防災拠点の訓練メニューにご活用ください。

災害時の想定や防災訓練の中で、こんな場面を考えたことはありませんか

- ・慣れない場所で困っていきそうだが、どのように声をかけたらよいか迷う
- ・うまく意思が伝わらず、対応に戸惑う
- ・車椅子の扱い方に不安がある

この講座でわかること

- ・障害のある方が、災害時や避難所で困りやすいこと
- ・周囲の人のちょっとした関わり方の工夫
- ・会話が難しい方とのコミュニケーション方法
- ・車椅子の方へ声のかけ方や、基本的な介助のポイント



講座の内容

- ・障害の特性と、災害時に気をつけたいポイントをやさしく説明
- ・寸劇や紙芝居を使い、実際の場面を想定して紹介
- ・車椅子や地域防災拠点に配布されているコミュニケーションボードの使い方を体験など、ご相談に応じます。

講座の特徴

- ・難しい専門用語は使わず、分かりやすい内容
- ・参加者同士で考え、話し合うきっかけになる
- ・地域の当事者や支援者の声を聞ける
- ・防災訓練の一つのメニューとして取り入れやすい



実施について

- ・対象 : 地域防災拠点の運営委員、防災訓練の参加者ほか
- ・時間・内容 : ご希望に応じて調整します
- ・実施者 : 金沢区障害者地域自立支援協議会
(障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを進めるため、障害のある当事者、関係機関で構成された協議体です。障害に係る普及啓発や課題解決に取り組んでいます。)

お申込み・お問い合わせ

金沢区高齢・障害支援課 障害者支援担当 高野
 TEL 045-788-7850 FAX 045-786-8872
 メール kz-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp

令	和	8	年	度
連	絡	協	議	会
説	明	資	料	
市		民	局	
国	際	平	和	・
ダ	イ	バ	ー	シ
テ	ィ	推	進	課

誰もが安心して避難できる地域防災拠点づくり — 外国人住民への対応と男女ニーズの違いへの配慮 —

平素より、地域防災拠点の運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
当課では、国籍や性別にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

さて、市内在住外国人人口は、約14万人（人口の約3%）となり、今後も増加傾向が見込まれます。外国人の方々が、地域防災拠点に避難してこられることも考えられます。事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、参考情報をご紹介します。（別紙1）

また、災害時の避難生活においては、性別や立場の違いにより、必要とされる配慮や支援が異なることが、これまでの災害からも明らかになっています。こうした課題への理解を深め、誰もが安心して過ごせる避難所運営につなげていくため、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」等を開催いたします。（別紙2）

今後の地域防災拠点運営や訓練内容の検討等にあたり、少しでもお役に立てましたら幸いです。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本件に関してご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

<担当>

横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進課

(別紙1) 外国人との多文化共生に関する取組について

多文化共生担当 和田・浜田

TEL : 045-671-3826 FAX : 045-663-3431

Eメール : sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp

(別紙2) 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」等について

男女共同参画推進担当 津曲・濱

TEL : 045-671-2017 FAX : 045-663-3431

Eメール : sh-danjo@city.yokohama.lg.jp

地域防災拠点運営委員長のみなさま

地域防災拠点に外国人の方々が避難して来た時に備えて(案)

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課 多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約14万人(人口の約3%)となり、今後も増加傾向が見込まれます。外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、参考情報をご紹介します。

1. 「私ができること・避難所ってどんなところ」(外国の方向け)のリーフレット(別紙1)
(日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語)

避難所のルールが記載され、外国の方が出来ることを記入するシートです。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/kokusai/kyosei/tabunnkabousai.html>

横浜市ホームページ「[地域防災のヒント](#)」で検索できます

2. 「外国人とともに進める地域防災と災害のヒント」のリーフレット

外国の人が抱える課題や、翻訳アプリの紹介、やさしい日本語の事例などが記載されています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/kokusai/kyosei/tabunnkabousai.html>

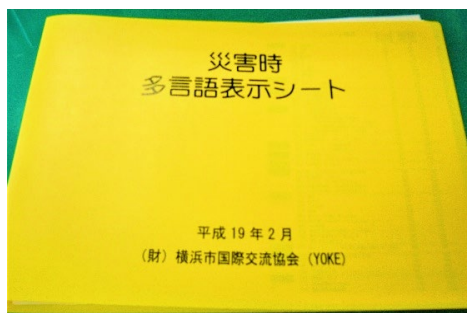
横浜市ホームページ「[地域防災のヒント](#)」で検索できます

3. 災害時多言語表示シート(地域防災拠点の備品)

各地域防災拠点の備品の中にあります。見つからず、配布を希望する場合は、6月末を目途に、区防災担当経由でご相談ください。

ウェブサイトから、その地域で必要な言語を選んで印刷することもできます。

<https://dis.clair.or.jp/open-data/dis-sheet/list/>「[災害時多言語表示シート検索](#)」で検索できます



【参考情報】(公益財団法人)横浜市国際交流協会(YOKE)の防災事業
出前講座やセミナーの実施を行っています(有料)。

詳細はこちら→ https://www.yokeweb.com/bosai_koza/「[日本人・外国人ともに進める地域防災](#)」で検索

連絡先: 市民局 国際平和・ダイバーシティ推進課 和田・浜田

TEL:045-671-3826 FAX:045-663-3431 Eメール:sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp

あなたにできることがあったら、☑を入れて避難所の運営者の人に渡してください。

私ができること

避難所運営者のみなさんへ

私の名前は _____ です。

私は次のことができます。お手伝いします。

日本語を話すことができます



通訳ができます



(話すことができる言葉: _____)

国の文化や背景を説明することができます



(知っている国・地域 _____)

料理を作ることができます



介護のお手伝いができます



子どもと一緒に遊ぶことが得意です



荷物を運びます



その他 (_____)

「避難所」ってどんなところ？

避難所は、誰でも行くことができる場所です。地震で家にいることができないときは、避難所へ行ってください。

Q 「避難所」はどのような場所ですか？



A

避難所は、地震などであなたの家が壊れて住むことができなくなったときに来て、生活する場所です。基本的に外国人も使うことができます。避難所では、過ごし方の決まりがあります。決まりを守ってください。横浜市では避難所のことを「地域防災拠点」と呼んでいます。

Q 「避難所」で何ができますか？



A

- ・泊まることができます
- ・食べ物や水をもらうことができます
- ・元の生活に戻るための情報をもらうことができます

Q 「避難所」は誰が作りますか？



A

「避難所」は、その地域の町内会の人たちが作る人が多いです。「避難所」は、みんなで協力して作ります。できることがあれば、あなたもお手伝いをしてください。

Q 「避難所」でどのように過ごしますか？

A

「避難所」に着いたら「避難者カード」にあなたの名前や住所などの情報を書きます。避難所では、次のことに気を付けて過ごしてください。



- 決められたスペースの中で過ごします
- 大きな声や騒音を出しません
- 食事をもらうときは、並んでください
- お年寄りや身体が不自由な人にやさしくしてください
- きれいに過ごせるように気をつけます
- 掃除など、みんなですることに参加します
- 避難所の決まりを守りましょう

男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼）
～誰もが安心して避難生活を送るために～

性別や立場による被災状況や男女ニーズの違いに対応した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたします。本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

過去の災害では、避難所において、性別や立場による被災状況の違いから、以下のような問題が発生しました。


【例】

- ・男女のニーズに対する配慮不足から、着替えや授乳スペースがないことや、子育て・介護中の家庭に必要な物資やケアが提供されないこと
- ・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の1つであるとされています。このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者や、その支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

詳細は6月下旬に市民局国際平和・ダイバーシティ推進課及び横浜市男女共同参画推進協会のホームページにてご案内します。

検索  横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災

(1) 研修概要

ア 日程・場所（3回とも同じ内容です。いずれかの回にご参加ください。）

第1回 令和8年8月8日（土）午後 場所：横浜市民防災センター

第2回 令和8年9月12日（土）午後 場所：磯子区役所

第3回 令和9年1月23日（土）午前 場所：中区役所

イ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

ウ 定員

60名（先着）※男性の委員の皆様もぜひご参加ください。

エ 参加費

無料

(2) 申し込み方法

横浜市電子申請システムまたはFAX（横浜市男女共同参画推進協会）でお申し込みをお願いします。（詳細はチラシをご覧ください。）

申し込み期間：令和8年7月1日（水）～



横浜市電子申請
システム

次頁あり

(3) 受講決定


第1回、第2回は申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。第3回は1月にご案内をお送りします。

(4) その他

8月8日(土)及び9月12日(土)は午前中に同会場にて、地域防災拠点運営研修も開催します。詳しくは、防災・危機管理統括本部地域防災課のホームページをご覧ください。

2 「女性の防災担い手研修」について

詳細は6月下旬に市民局国際平和・ダイバーシティ推進課及び横浜市男女共同参画推進協会のホームページにてご案内します。

検索  横浜市女性の防災担い手研修

(1) 研修概要

ア 日程(全3回の連続講座のため、全日ご参加をお願いします)

令和8年9月29日(火) 午後

10月20日(火) 午後

11月10日(火) 午後

イ 場所

横浜市開港記念会館

(住所: 横浜市中区本町1丁目6番地)

ウ 対象者

すべての区の地域防災拠点の運営委員や委員候補の女性

※拠点運営委員長が2名までご推薦していただきますようお願いいたします。

エ 定員

50名(応募者多数の場合は抽選) ※1拠点2名まで

オ 参加費

無料

カ 内容(質疑応答を含め3時間程度)(予定)

- ・男女ニーズの違いに配慮した地域防災の重要性について
- ・先進的な拠点の事例紹介、意見交換
- ・コミュニケーション・ファシリテーションスキルの向上
- ・地域で取り組みたい内容の検討等

(2) 申し込み方法

横浜市電子申請システムまたはFAX（横浜市男女共同参画推進協会）でお申込みをお願いします。（詳細はチラシをご覧ください。）

申し込み期間：令和8年7月1日（水）～8月24日（月）



横浜市電子申請
システム

(3) 受講決定

受講可否は、9月10日頃までに郵送にてご案内します。

3 「防災出前講座」について

(1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。（先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください。また、令和7年度に本事業による無料の出前講座を利用したことがない自治会・町内会や地域防災拠点等を優先とさせていただきます。）

【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等
全市で4拠点（自治会・町内会含む）

(2) 申し込み方法

下記担当まで直接、お申込みください。

横浜市男女共同参画推進協会 経営企画室

電話 045-862-5141

Eメール koho@women.city.yokohama.jp

(3) 申し込み期間

7月1日（水）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

【担当】 市民局国際平和・ダイバーシティ推進課 津曲・濱

電話 045-671-2017

Eメール sh-danjo@city.yokohama.lg.jp

参加費
無料

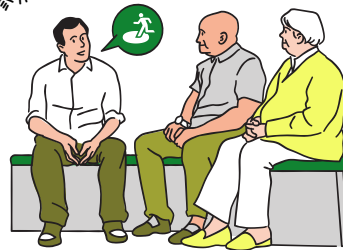
- ✔ みんなが安心できる避難所運営のために、平時から備えたいと考える方へ
- ✔ 地域防災拠点における防犯対策や安心・安全の具体化を考えたい方へ

男女ニーズの違いに配慮した 防災研修

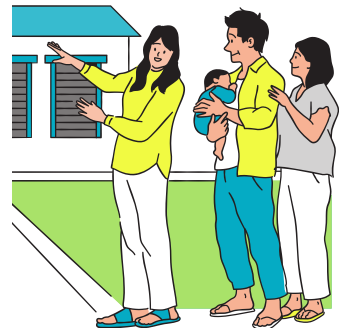
当日のプログラム

- **講義** 避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは
 - **ワーク** 考えよう！男女ニーズの違いをいかした安心づくり
- 講師：横浜市男女共同参画センター職員

まずは地域防災拠点の訓練に参加してみませんか？



授乳スペースをご案内しますね



この研修では、性別・立場によって異なる被災状況やニーズの違いに着目し、みんなが安心できる地域防災拠点の運営に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、実践するポイントを解説します。講義とワークを通じて、平時の訓練や開設・運営マニュアルの見直しにいかせるよう学びを深めましょう。

🔍 横浜市 男女ニーズの違いに配慮した地域防災 × 本研修の概要は横浜市HPでもご確認いただけます。

日時／会場

3回とも同じ内容です。いずれかの日時にご参加ください。

A 8月8日(土)
14:00～16:00
横浜市民防災センター

B 9月12日(土)
14:00～16:00
磯子区役所

C 1月23日(土)
10:00～12:00
中区役所(本館)

対象／定員

地域防災拠点の運営委員長、運営委員／各回60人
※その他関心のある方もぜひご参加ください。

申込方法

受付期間：7月1日(水)から12月25日(金)まで(先着順)
※A・Bについては各開催日の3日前まで受付。以降はお電話でお問合せください。
右の二次元コード「お申込みはこちら」より横浜市電子申請システムまたはFAX(受講申込書にFAX番号記載)でお申込みください。
※A・Bを選択された方は、お申込み完了をもって受講決定となります。
Cを選択された方には、1月に横浜市市民局よりメール(電子申請時のアドレス)または、地域防災研修事務局より受講案内を郵送します。

お申込みはこちら



問合せ先：☎ 045-862-5052

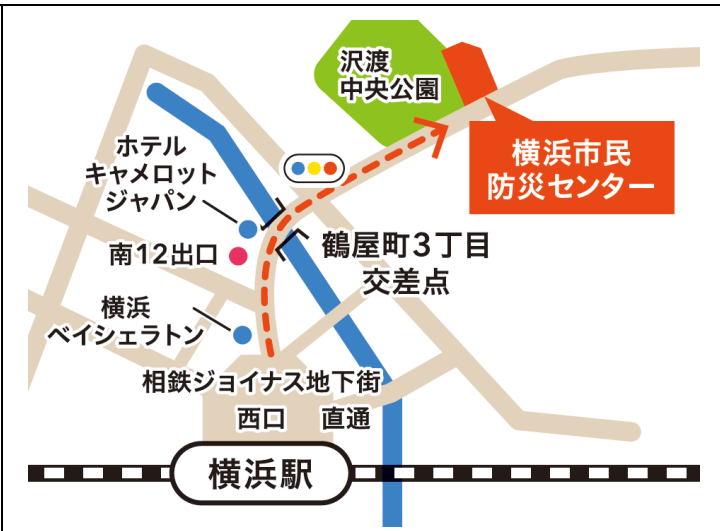
男女共同参画センター横浜(フォーラム) 地域防災研修事務局

提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

A 2026年 8月8日(土)
 会場:横浜市民防災センター

〒221-0844
 横浜市神奈川区沢渡4-7
 ・各線「横浜駅」西口徒歩10分

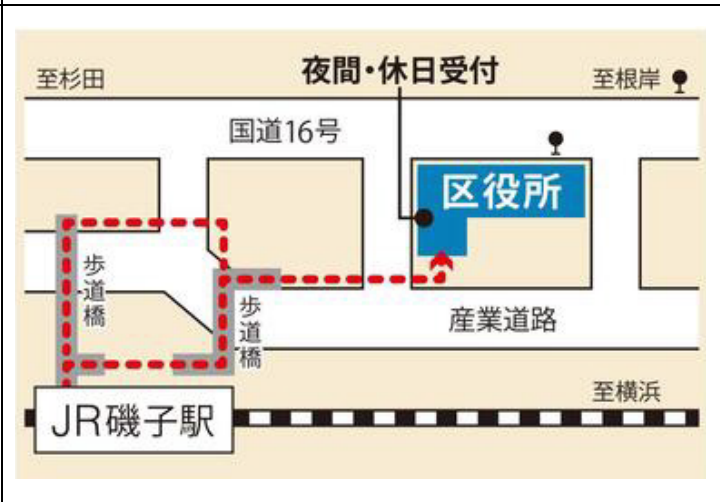
*研修内容は各回共通です



B 2026年 9月12日(土)
 会場:磯子区役所

〒235-0016
 横浜市磯子区磯子3丁目5-1
 ・JR根岸線「磯子駅」徒歩5分

*研修内容は各回共通です



C 2027年 1月23日(土)
 会場:中区役所(本館)

〒231-0021
 横浜市中区日本大通35
 ・JR根岸線「関内駅」南口徒歩7分
 ・横浜市営地下鉄「関内駅」(1番出口)徒歩7分
 ・みなとみらい線「日本大通り駅」(3番出口)徒歩4分

*研修内容は各回共通です



[荒天時の対応について]

当日午前11:00の時点で横浜市域に下記いずれかが発令されている場合、研修を中止する場合があります。

1. 大雨警報と暴風警報両方が発令
2. 大雪警報が発令
3. 暴風雪警報が発令
4. 特別警報が発令(大雨、暴風、大雪、暴風雪)

中止等のお知らせについては、(公財)横浜市男女共同参画推進協会ホームページの「協会・3館のお知らせ」欄に掲出しますので、右記の二次元コードよりご確認ください。



男女ニーズの違いに配慮した防災研修 受講申込書

地域防災拠点名: _____ 区 _____ 拠点 _____

申込者名/役職: _____

電話番号: _____

■2026年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」の受講を申し込みます。

希望する日時 (1か所に○を記入)	参加者氏名	ご住所 (「C」の日時を選択した方のみ記入)	連絡がしやすい 電話番号
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	

・定員は各回 60 名(先着)です。1つの地域防災拠点から複数名のお申込みが可能です。

・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

・3回とも同じ内容です。A・B・Cのいずれかの日時にご参加ください。

A 2026年8月 8日(土) 14:00~16:00 場所: 横浜市民防災センター

B 2026年9月12日(土) 14:00~16:00 場所: 磯子区役所

C 2027年1月23日(土) 10:00~12:00 場所: 中区役所(本館)

・申込み先: 7月1日(水)~12月25日(金)

FAX (045-865-4671) で男女共同参画センター横浜宛てに送信
又は右の二次元コードでも申込み可能です。



※「A」「B」については各開催日の3日前まで受付。以降はお電話でお問合せください。

※「C」を選択し、本受講申込書で申込みされた方には、1月中旬までに受講案内を郵送します。

※提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

■研修全般に関するお問い合わせ

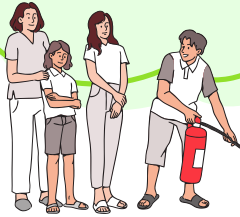
事務局: 男女共同参画センター横浜(地域防災研修事務局) 斎藤・高砂・山本

電話: 045-862-5052

参加費
無料

「女性の防災担い手研修」

毎年の訓練だけど…
積極的に参加してもらえよう
工夫を聞いてみたいな…



様々な人と話し合う力やつながる取組は
平時にも災害時にも大切なんだね。



着替えや授乳スペースは
どこに設置するのがいいかな？



- ✓ 地域の防災訓練や運営にいかせるヒントがたくさん！
- ✓ グループワークでアイデアを出し合いながら参加者同士の交流も

様々な立場の人々が集まる避難所の安心づくりのためには「女性の視点」が重要です！
市内の地域防災拠点の取組事例から学ぶとともに、災害時だけでなく日常生活にも役立つ「話し合う力」を仲間と一緒に身につけ、地域での取組に活かしませんか。

お申込みはこちら



第1回 9月29日 火 13:30～16:30

講義&ワーク

安心できる避難所づくりとは？
市内地域防災拠点の事例を聴く

第2回 10月20日 火 13:30～16:30

講義&ワーク

学び実践する—もしものときにも
平時にも大切な“話し合う力”

第3回 11月10日 火 13:30～16:30

講義&ワーク

仲間とともに考える—地域で取り
組みたいこと、やってみたいこと

申込
方法

全3回の連続講座のため、すべての回のご参加をお願いします。

受付期間：7月1日(水) から 8月24日(月)まで

※応募者多数の場合は抽選。

受講可否を9月10日頃までに郵送にてご案内予定

地域防災拠点ごとに運営委員長から受講者2名まで
をご推薦のうえ、右上の二次元コード「お申込みは
こちら」より横浜市電子申請システムでWEB入力、
または受講申込書をFAXでご送付ください。

会場

横浜市開港記念会館

(住所：横浜市中区本町1丁目6番地)

JR「関内駅」南口から徒歩10分

横浜市営地下鉄線「関内駅」1番出口から徒歩10分

みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分

問合せ先：045-862-5052

男女共同参画センター横浜（フォーラム）

地域防災研修事務局



女性の防災担い手研修 受講申込書

【※横浜市内 18 区が対象です】

地域防災拠点名:	区	拠点
申込者名/役職:		
電話番号:		

■ 2026 年度「女性の防災担い手研修」への受講者として次の方を推薦します。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	

・対象者: **地域防災拠点の運営に関わる女性(各拠点から 2 名まで)**

・**全 3 回の講座に参加できる方をご推薦ください。**

・定員は 50 名 (応募者多数の場合は抽選) です。

・受講の可否は、9 月 10 日 (木) 頃までに郵送にてご案内します。

※2025 年度「女性の防災担い手研修」にご参加の方は、今年度はご参加いただくことができません。

同じ地域防災拠点から初めてのご参加の方を推薦していただくことは可能です。

・申込み先: 7月1日(水) ~ 8月24日(月)

FAX (045-865-4671) で男女共同参画センター横浜宛てに送信

又は右の二次元コードでも申し込み可能です。



※提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

■ 研修全般に関するお問い合わせ

事務局: 男女共同参画センター横浜(地域防災研修事務局) 斎藤・高砂・山本

電話: 045-862-5052

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

横浜市では、令和7年3月に改定した「横浜市地震防災戦略」に基づき、災害時に避難された皆様が、より安心して過ごせる避難所環境の整備を進めています。

この取組の一環として、**全ての地域防災拠点に、犯罪の抑止及び避難者の不安軽減を目的とした「簡易防犯カメラ（2台）」及び「防犯ブザー（10個）」を配備**しました。

今回配備した簡易防犯カメラ及び防犯ブザーについては、**横浜市（市民局）の管理**のもと、次のとおり運用しますので、ご承知おきください。

1 簡易防犯カメラについて

(1) 使用想定等

- 配備するカメラは、取り外し可能な簡易型のカメラ（トレイルカメラ）です。
- **平時は使用せず、災害時に限定**して使用します。
- 災害時に使用する場合も、**常時監視はせず、人の動きを検知した時のみ**自動で録画します。

(2) 設置場所

- 簡易防犯カメラの設置場所は、**防犯上必要な共用部分に限定**し、下記には設置しないでください。

【設置してはいけない場所】

- 就寝スペース
- トイレ、更衣室、授乳室等の内部
- 私的空間と認められる場所
- カメラが転倒・落下のおそれがある不安定な場所 など

- **具体的な設置場所**については、**下記を参考**としつつ、地域防災拠点ごとの状況を踏まえ、**地域防災拠点運営委員会においてご検討**をお願いいたします。

【設置が想定される場所の例】

- 避難所の主な出入口（受付を設置する場所周辺）
- トイレ、更衣室、授乳室等の出入口前の導線
- 貴重品保管場所の周辺
- 死角となりやすい廊下など、防犯上必要な場所

(3) 映像の管理について

簡易防犯カメラの映像は、**横浜市（市民局）の責任で管理**しますので、**地域防災拠点運営委員や避難者の方が映像を確認・管理することはありません**。

(4) 映像の開示（警察提供）について

簡易防犯カメラの映像は、原則、事件・事故等の発生により、警察から要請があった場合に限り、横浜市（市民局）がその内容を確認した上で警察に提供することを想定しています。避難所に従事する市職員（動員職員）が現地で独自に開示判断を行うことはありません。

(5) 運用要綱について

簡易防犯カメラの運用に関する要綱（策定中）については、別途、区役所を通じて内容をお知らせいたします。

2 防犯ブザーについて

防犯ブザーは、夜間にトイレや更衣室を利用する場合など、地域防災拠点内で不安を感じる場合に使用することを想定しています。

主に、こどもや高齢者、女性などへの貸出を想定していますが、使用方法や保管場所などについては、各地域防災拠点の実情に応じて柔軟に運用してください。

3 添付資料

「簡易防犯カメラ及び防犯ブザー（画像見本）について」

【担当】

市民局地域防犯支援課 川口、山香、早野

電話：671-3705 FAX：664-0734

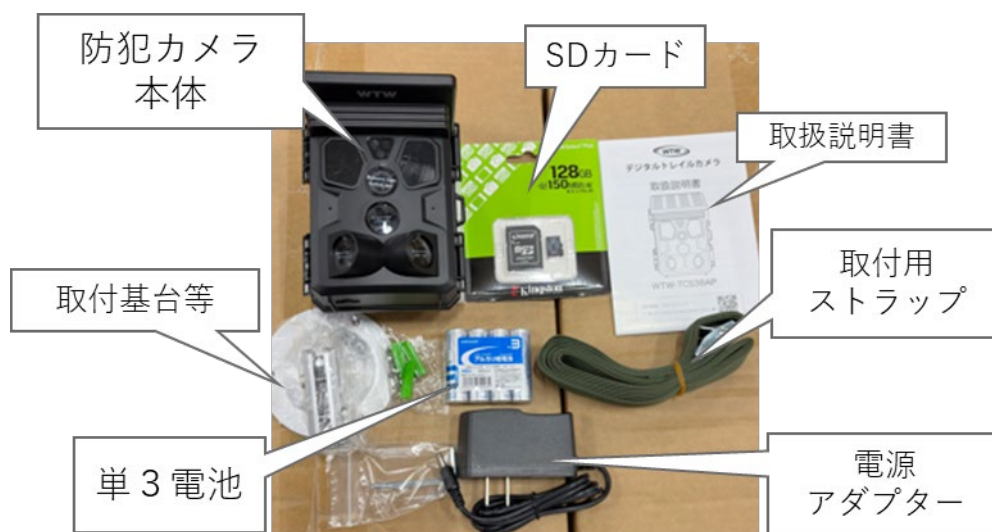
メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

■簡易防犯カメラ及び防犯ブザー（画像見本）

【簡易防犯カメラ】

■特 徴

- ✓ センサー式で、人の動きを検知して録画します（トレイルカメラ）
- ✓ 赤外線センサーにより夜間も撮影できます
- ✓ 乾電池・ソーラーパネル・コンセントの3方式による給電に対応しています



【防犯ブザー】



地域防災拠点運営委員長

資源循環局喫煙対策・美化推進課長

下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器の導入について（依頼）

今年度も地域防災拠点をはじめとした避難所トイレ環境の充実を図る目的で、下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）男性用小便器を導入することとなりました。

つきましては、下記の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 概要

- ・ 1台で4人同時に使用可能な男性用小便器タイプのトイレ
- ・ 既存の下水直結式仮設トイレ（通称：災害用ハマッコトイレ）のマンホールに接続できるため、設置工事が不要
- ・ 令和7年度から順次、全地域防災拠点に配備
- ・ 令和8年度については、鶴見区、磯子区の一部、金沢区及び港北区の拠点に導入

(2) 納品時期

令和9年1月から順次納品予定

（詳細については、別途ご連絡させていただきます。）

(3) 対象拠点

金沢区内 26 拠点

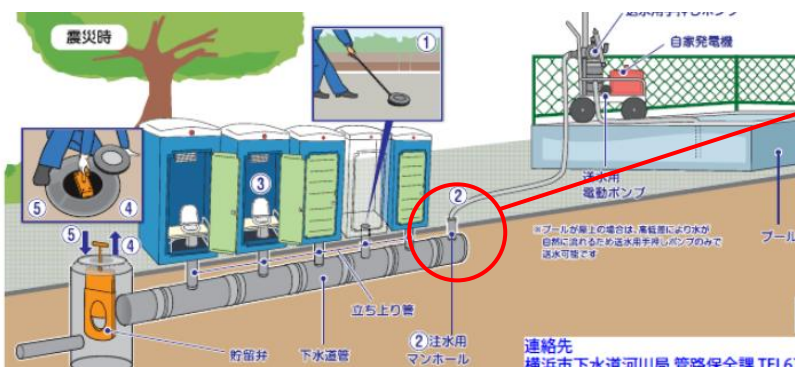
(4) 使用方法の周知

- ・ 組み立て説明書を梱包の中に同封
- ・ インターネットで閲覧できる説明動画を公開

【参考1】導入する製品のイメージ



【参考2】接続するマンホールのイメージ



注水用マンホールの周辺に小便器を設置し、注水用マンホールに排水ホースを差し込む（小便器の排水を行いつつ、プールからの水を注水することも可能）

【担当】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

清水 三智

電話：045-671-2555

資 喫 151 号

令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長

資源循環局喫煙対策・美化推進課長

くみ取り式仮設トイレの更新について(情報提供)

令和8年度から、地域防災拠点をはじめとした避難所トイレ環境の充実を図る目的で、くみ取り式仮設トイレの更新をすることとなりました。

つきましては、下記の内容について情報提供をいたします。

概要

- ・各地域防災拠点に配備しているくみ取り式仮設トイレ2基のうち、和式1基を回収し、新たに「洋式・テント式」のくみ取り式仮設トイレ1基を配備
- ・令和8年度から順次、和式が残っている地域防災拠点で実施予定
- ・令和8年度については、神奈川区、西区、中区及び磯子区で実施
※金沢区については令和10年度に実施予定

【参考】導入する製品のイメージ



くみ取り式仮設トイレ(洋式)

【担当】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

清水 三智

電話：045-671-2555

令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員会の皆さま

資源循環局金沢事務所長

発災時における地域防災拠点のごみ集積場所の 設置場所に関する調査について（依頼）

新緑の候 地域防災拠点運営委員会の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、廃棄物行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、地震などの発災時に地域防災拠点（以下、「拠点」という。）が開設されると、避難生活に伴って「避難所ごみ」が発生し、その収集は資源循環局事務所（以下、「事務所」という。）が担います。

拠点開設時においても円滑に収集業務を行い、拠点の衛生環境等の保持につなげるためには、平時のうちから拠点のごみ集積場所の位置を把握するなど、必要な準備を進めておくことが重要と考えています。

つきましては、次のとおり調査へのご協力をお願いいたします。

1 ごみ集積場所の設置場所に関する調査

拠点におけるごみ集積場所の設置場所に関する調査票をお配りします。調査票の図面に設置場所等の必要事項を記載のうえ、EメールまたはFAXで資源循環局事務所までご返送ください。なお、集積場所の位置が分かる資料がすでにある場合は、その資料についても添付いただけると幸いです。

※ごみ集積場所とは、ごみをまとめて出していただく場所（1か所）になります

【返送先】 資源循環局金沢事務所（ e-mail: sj-kanazawaj@city.yokohama.lg.jp
FAX : 788-0269 ）

【返送期限】 令和8年9月30日（水）

<設置場所を決める際のポイント>

- ・ 分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・ 収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか
- ・ 収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長：約5.4m、全幅：約1.9m、全高：約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

裏面あり

2 ごみ集積場所の設置場所の調整

調査の結果、お示しいただいた場所での収集が難しい場合など、事務所から拠点の運営委員の皆さまに確認させていただきたい事項が生じた際には、改めてご連絡させていただく場合がございます。その際には、お手数をおかけしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

3 参考資料

- (1) 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（抜粋）
- (2) 調査票（見本）

【担当】

資源循環局金沢事務所 鴨志田・小林

TEL : 781-3375

FAX : 788-0269

「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



【金沢区区割り訓練】

運営委員だけが頑張り過ぎないように！

拠点の生活は避難者全員が協力することが大切です。

令和5年9月
総務局危機管理室

「ごみ対策」

- ◇ ごみ収集車両が搬出に便利な場所1か所をごみ集積場所として指定します。
- ◇ 「燃やすごみ」、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「古紙」、「古布」など平時と同様の分別とします。分別方法を確認できるよう、冊子『ごみと資源物の分け方・出し方』を用意しておきましょう。
- ◇ 備蓄物資や救援物資などの段ボールなどを活用します。
- ◇ ごみ集積場所の清掃は当番制とし、避難者の中で班を編成し、交替で行います。
- ◇ 拠点のごみの収集は、震災の発生から約72時間以内に開始します。そのため、収集車両の出入り・収集作業がスムーズに行える場所（1か所）をごみ集積場所として事前に決めておきましょう。

ごみ集積場所 ※ 事前に記載しておきましょう
ごみ分別の方法

◆◆◆分別に注意が必要なもの◆◆◆

- ・トイレパックや使用済みオムツなど「燃やすごみ」ですが、他の燃やすごみとは分けてください。
- ・中身が残っているスプレー缶やガスボンベ長時間直射日光に当たると破裂する恐れがあり危険なため、収集までの間は屋内か日陰で保管してください。
- ・家庭用医療用品（在宅医療用ビニールバッグ、チューブ、カテーテル類、注射器等）は「燃やすごみ」ですが、針などが袋を突き破らないようにしたうえで、他の燃やすごみとは分けてください。



調査票

拠点名

生麦小学校

住所

鶴見区生麦4-15-1

ごみ集積場所の設置場所

【設置場所を決める際のポイント】

- ・分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか（入っていけるか、転回広場があるか）
- ・収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長:約5.4m、全幅:約1.9m、全高:約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

※「地域防災拠点」開設・運営マニュアルP31参照

設置場所を ● でマーク

※敷地内に収集車が入る場合、進入場所を ▲ でマーク



応急給水訓練のご案内 《水道局》

災害はいつ起こるかわかりません。日頃からの備えと、災害時に皆さまの地域防災拠点が、どのように水を確保できるのか？ 水道局と一緒に確認しましょう。

1 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練

(所要時間：30分～1時間程度)

災害用地下給水タンクは、災害時には地域の皆さまの共助によって蛇口等を組み立て、給水していただくために設置しているものです。いざという時にスムーズに対応できるよう、実技訓練等を実施します。

【対象】 災害用地下給水タンクが設置されている拠点

富岡小学校・富岡中学校（西富岡小学校拠点隣）
富岡東中学校（並木第一小学校拠点隣）
並木中学校・釜利谷中学校（釜利谷南小学校拠点隣）
金沢小学校・六浦中学校・朝比奈小学校



2 災害時の飲料水確保に関する説明

(所要時間：10～15分程度)

飲料水の備蓄方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割について説明します。

【対象】 すべての地域防災拠点



申込み・問い合わせ先

裏面「応急給水訓練依頼書」により、地域防災拠点参与（各拠点担当区役所責任職）経由で水道局洋光台水道事務所にお申し込みください。

※他の訓練との日程が重なる場合は、ご希望に添えないことがあります。
あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

水道局洋光台水道事務所 事務係 防災担当

電話：045-833-7491 FAX：045-831-0679

メール：su-yokodaisuidou@city.yokohama.lg.jp

震災時の診療は、

旗のある医療機関へ。



診療可能な医療機関は「診療中」の旗を掲出します。

緊急度・重症度に応じて医療機関を選んで受診してください。

極めて
軽度のケガ
の場合

まずは
家族・隣近所で
応急処置を。

薬局

開局している場合、
旗を掲出します。



軽症

生命の危険がなく
入院の必要もない。

打撲、捻挫、軽いやけど など

被災を免れた診療可能な診療所（クリニック）

診療所へ



黄色の旗
が目印

診療中

横浜市

中等症

生命の危険はない
が入院が必要。

四肢骨折、大きな切傷(要縫合)、中度のやけど など

金沢文庫病院、金沢病院、神奈川県立循環器呼吸器病センター、若草病院、横浜なみきりハビリテーション病院

災害時
救急病院へ



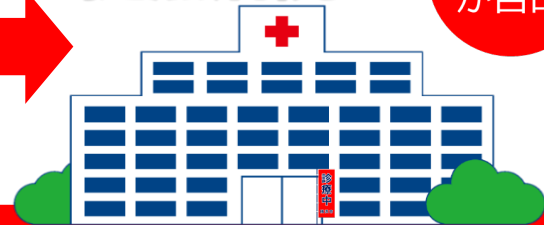
重症

生命の危険がある。
生命の危険が迫っている。

呼吸困難、意識障害、大量出血、広範囲のやけど など

横浜市立大学附属病院、横浜南共済病院

災害
拠点病院へ



赤色の旗
が目印

診療中

横浜市

災害が起こる前に、お近くの医療機関をご確認ください。



横浜市 災害医療

検索

【お問合せ先】金沢区福祉保健課 ☎045-788-7824

金生第 137 号
令和 8 年 5 月 26 日

各地域防災拠点運営委員の皆様

金沢区生活衛生課長 岸 邦彦

地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

本市では、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築を目指し、その中で、ペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進しています。

今年度、災害時ペット対策について取り組んでいただきたい内容やお知らせする内容は下記のとおりですのでご協力くださいますようお願いいたします。

1 ペット同行避難に備えた訓練の実施

生活衛生課では、ペット同行避難スターキット使用方法の説明を中心に、出張メニュー(1)～(3)を用意しています。ぜひお申込みください。

- (1) ペット同行避難スターキットの使い方説明
- (2) 展示、説明会
- (3) ペット同行避難訓練



ペット同行避難
スターキット



説明会



展示



ペット同行避難訓練

2 一時飼育場所の設定、変更時の報告

設定、変更した場合は、報告様式（別紙 1）を用いて拠点参与に提出してください。

3 【お知らせ】ペット防災セミナーを開催します

ペット防災セミナーを 6 月、12 月に開催しますのでご都合がよろしければご参加ください。
(別紙 2 チラシ参照)

4 【お知らせ】一時飼育場所設営に必要となる資機材配付（市ホームページ：裏面参照）

昨年度未配付の拠点には、希望に応じて資機材を配付しますのでお申込みください。

（例：ワンタッチタープ、フタ付ゴミ箱、ブルーシート 等）

5 【お知らせ】同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）（市ホームページ：下記参照）

飼い主とペットが同室で避難できる体制整備を希望する拠点には支援がありますので生活衛生課までご相談ください。

6 【お知らせ】震災時ペット対策ガイドラインの改訂について

「災害時のペット対策ガイドライン」を震災向けに改訂しました。モバイル版も公開しています。



モバイル版2次元コード

7 【お知らせ】災害時ペット対策に係るアンケート結果（市ホームページ：下記参照）

令和7年度、地域防災拠点運営委員対象に実施した災害時ペット対策に係るアンケートの結果を市ホームページで公開していますのでご覧ください。

《市ホームページ》

関係資料は、市ホームページに掲載していますので、以下の URL 又は二次元コードからアクセスしてご参照ください。

URL : https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/saigai-taisaku/kyoten_pet.html



二次元コード

担当 ○生活衛生課環境衛生係 白川

TEL : 045-788-7873

FAX : 045-784-4600

電子メール : kz-eisei@city.yokohama.lg.jp

報告様式

ペットの一時飼育場所等 設定 (変更) 報告書

年 月 日

(提出先) 地域防災拠点参与

拠点名称 _____

御担当者 _____

御連絡先 _____

拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に 設定 (変更) しました。

ペットの一時飼育場所 設定(変更)場所の名称	_____ <hr/> <small>(記載例) 飼育小屋及び飼育小屋横広場</small>
---------------------------	---

図面や写真等場所が分かる資料を下の枠内に添付してください (別添可)。

<p>(図面や写真等添付)</p>

<p>備考</p>

* 拠点参与の皆様は区総務課へ提出をお願いします。

令和8年度金沢区

(別紙2)

ペット防災セミナー



ペットの飼い主は、災害に備えてどんな準備が必要で、災害が発生した時
はどうしたらよいのでしょうか？地域防災拠点では、ペットが避難してきたと
ときにはどうしたらよいのでしょうか？

災害発生時の混乱をできるだけ少なくするために、ペットの防災について
考えてみませんか。

内容：金沢区のペット防災について
地域防災拠点ペット同行避難スターターキットの使い方

2回、同じ内容で開催します

(1) 令和8年6月26日(金) 区役所3階1号会議室
14時00分～15時30分(受付開始13時30分)

申込締め切り 令和8年6月24日(水)

(2) 令和8年12月11日(金) 区役所1階1号会議室
14時00分～15時30分(受付開始13時30分)

申込締め切り 令和8年12月9日(水)

各回先着50名(事前申込)(ペットの同伴はできません)

【申込・問合せ】

令和8年6月1日(月)より受付開始 (電話・FAX・メール・Web)

氏名、電話番号、参加人数、ペット情報をお知らせください。

金沢区役所 生活衛生課 環境衛生係

■電話 045-788-7873

■FAX 045-784-4600

■Eメール: kz-eisei@city.yokohama.lg.jp

WEBでのお申し込みは
こちら ▼



※区役所の有料駐車場は台数に限りがありますので車での来場はなるべくお控えください。

金沢区ホームページもご参照ください

70

主催：横浜市 金沢区役所 生活衛生課

金沢区役所 ペット

検索

**ペット防災セミナー
～ペットと共に災害を乗り越えるために～
申込用紙**

希望する日(希望に○をしてください)	(1) 6/26 (金) (2) 12/11 (金)
申込者氏名	
地域防災拠点の運営委員方は、拠点名	
申込者住所(町名まで)	
電話番号 (日中連絡のつく電話番号)	
参加予定人数	名
ペット情報	動物種: 所属している飼い主の会等があればご記入ください (任意):
事前質問があれば記載してください	
その他連絡事項	

令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長 各位

防災・危機管理統括本部地域防災課避難等支援担当課長
金沢区総務課長

令和8年度地域防災拠点運営研修の開催について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も地域防災拠点運営委員の方などを対象とした研修を実施します。別添の案内資料をご参照のうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

1 研修概要

地域防災拠点運営研修は、集合研修及び自宅学習編の2種類がございます。詳細は、別紙1及び別紙2をご参照ください。

(1) 集合研修

今年度は1拠点あたりの申込者数の制限は設けませんので、本研修への積極的な参加をお願いします。

(2) 自宅学習編

集合研修の受講が難しい方向けにご案内しているものですが、集合研修への参加・不参加にかかわらず、事前申込不要でどなたでも受講可能です。

2 添付資料

- (1) 別紙1 「令和8年度地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内」
- (2) 別紙2-1 「令和8年度地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内」
- (3) 別紙2-2 「地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順」

担当：金沢区総務課防災担当

竹澤、一松、齋藤、鳴海

電話：045-788-7706

E-mail: kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和 8 年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員及び地域防災拠点の運営に関心のある方

2 研修内容

(1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

第1部	【講義】「地域防災拠点運営上の優先順位と対応」 講師：三輪 恒巳 氏、植村 博之 氏 (青葉区鴨志田緑小学校地域防災拠点運営委員)	講義を通して、避難所開設や運営のポイントを学びます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか学びます。

(2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月8日(土)	9:30~12:30	横浜市民防災センター	約60名
第2回	8月29日(土)	9:30~12:30	青葉区役所	約60名
第3回	9月12日(土)	9:30~12:30	磯子区役所	約60名

3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望日まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

【二次元コード】



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限：令和8年7月22日(水)16時まで

- ※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。
- ※ 申込みの重複にご注意ください。また、申込完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取消しができません。申込内容の変更・取消し等をご希望の場合は、「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」による申込みが難しい場合は、「5 お問合せ先」までご相談ください。

4 申込者への受講決定連絡

7月31日頃、横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。申込みの際は、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。

※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

5 お問い合わせ先

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課（金子、帆高、小野）

電話番号：045-671-2011

6 その他

(1) 画像等の取扱い

研修の様子を動画・静止画撮影し、広報等のために使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 個人情報の取扱い

収集した個人情報は、本人の許可なく本研修以外の目的では使用しません。

(3) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修

8月8日（土）及び9月12日（土）の午後は同会場にて、男女ニーズの違いに配慮した防災研修も開催します。詳しくは、市民局国際平和・ダイバーシティ推進課のホームページをご覧ください。

(4) 開催中止

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」等が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

令和 8 年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

1 研修対象者

どなたでも受講可能（事前申込不要）

2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク 🔍

だれでも、かんたんにアクセスできます。

3 受講可能期間

通年受講可能（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

4 お問い合わせ先

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課（金子、帆高、小野）

電話番号：045-671-2011

地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「よこはま防災 e-パーク」のホームページをお開きください。



②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう!」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



③「ログイン」又は「新規登録」から受講が可能です。

新規登録・ログイン

登録なしで自由に関覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に関覧することができます。
※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。
学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

自由閲覧

ログイン

ニックネーム

パスワード

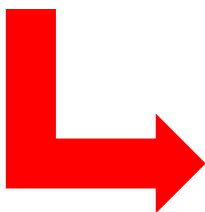
ログイン

初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

[新規登録の方法はこちら](#)

新規登録



「新規登録」を希望する場合は、右の画面で必要事項を入力の上、ご登録ください。

新規登録①

新規登録

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム (ID) とパスワードは、必ずお控えください。
※ニックネーム (ID) 及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。
※修了証の発行には、登録が必要です。(団体発行する場合は、代表者の登録が必要)

ニックネーム
他の利用者と同じお名前 (ID) は使えません

パスワード
パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区 ▼

登録する

- ④ 「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点
の運営について



在宅避難について



多様な避難



要援護者支援

- ⑤ 『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。

地域防災拠点運営研修

 **地域防災拠点の運営について** 

◀ 横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2） ▶

STEP
1

動画で学びましょう。



「避難者はお客様ではありません」

班・担当の割り振り

YouTube

⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP

2

動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

STEP

2

クイズに挑戦

問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。



次のクイズへ

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP
1


動画で学びましょう。



地域防災拠点の開設・運営について
女性の視点を盛り込んだ避難所づくり

見る YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 地域防災拠点の運営について 

◀ 横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2) clear ▶

STEP
1

動画で学びましょう。



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル
班・担当の割り振り

- ⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

- ⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。

地域防災拠点の運営について

在宅避難について

多様な避難

要援護者支援

修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関するお問い合わせはこちら

- ⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

(1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」
ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらう

行政区

団体名

名前

行政区、団体名、名前を
入力し、「修了証をもらう」
ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、
ダウンロード又は印刷して
ご活用ください。

(2) 団体で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう(①)」又は「団体名で修了証を発行(②)」ボタンを押してください。

【注意】

団体で修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

① 名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

② 行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。



令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長 各位

防災・危機管理統括本部地域防災課避難等支援担当課長
金沢区総務課長

令和8年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用及び拡充配備の実施 及び備蓄品の誤配布防止に関する取組の徹底について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年どおり、8月から9月頃に備蓄食料等の更新及び有効活用、1月から3月頃に拡充備蓄品の配備を行います。

また、昨年度の地域防災拠点運営訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生したため、再発防止に向けた取組を徹底します。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

8月から9月頃にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）を行います。

(1) 配送・回収する備蓄品及び対象拠点

別紙1「8～9月頃に配送・回収する備蓄品一覧」のとおり

(2) 賞味期限切れの備蓄品の回収

例年、前年度の訓練で配布しきれなかった分など、賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

誤配布の原因ともなってしまうため、賞味期限切れの備蓄品（地域防災課配備品に限る）が残置されている拠点におかれましては、**回答様式1**に回収を希望する品目名及び箱数を記入いただき、**令和8年7月17日（金）までに、金沢区総務課防災担当までご提出をお願いします。**

※ 誤回収防止のため、回収希望品には回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておくようお願いします。

2 備蓄品の有効活用について

更新を行う備蓄品のうち、対象品目については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。ご報告いただいた有効活用分の数量は拠点に残置します。

※ 賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。

(1) 有効活用可能な備蓄品及び賞味期限

別紙2「有効活用可能な備蓄品一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式2に「有効活用希望数」及び「有効活用（配布）予定日」を記入いただき、**令和8年7月17日（金）までに、金沢区総務課防災担当までご提出をお願いします。**

(3) 留意事項

有効活用する場合は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。過去に、期限切れの備蓄品を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 拡充する備蓄品の配備について

令和9年1月から3月頃にかけて、拡充する備蓄品の拠点への配送を行います。詳細は、別紙3「1～3月頃に配送する備蓄品」をご参照ください。

なお、前年度に希望する拠点に配送したパーティション【4㎡・約7㎡】及びコットについて、今年度購入分は全て方面別備蓄庫で保管します。

4 備蓄品に関する誤配布防止の取組の徹底について

昨年度の拠点訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生しました。その後再発防止策を検討していたため年度途中で当該備蓄品の配布を急遽中止し、各拠点の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。誠に申し訳ありませんでした。

つきましては、賞味期限切れ備蓄品の誤配布の再発防止に向けて、次のとおりご依頼いたしますので、ご対応とご協力をお願いします。

(1) 賞味期限の確認の徹底

拠点訓練等の準備日及び当日は、回答様式3「備蓄品チェックシート」を活用し、必ず1箱ずつ賞味期限を確認したうえで配布してください。

(2) 備蓄品残数の報告

拠点訓練等の際に備蓄品の残数を記入いただいた回答様式3は、年度内の全拠点訓練等終了後、令和9年3月1日（月）までに金沢区総務課防災担当までご提出をお願いいたします。

5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

6 添付資料

- (1) 依頼文別紙1～4
- (2) 回答様式1～3

【問合せ先】

<防災・危機管理統括本部地域防災課>

電話：045-671-2011、E-mail：bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

○備蓄品の更新・拡充等に関すること・・・担当：志村、大森

<金沢区総務課防災担当>

電話：045-788-7706、E-mail：kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

○資料提出に関すること・・・竹澤、一松、齋藤、鳴海

2026(令和8)年8～9月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	外箱のラベル色	配送対象の拠点
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。			
食料	① 保存パン	【茶】	全拠点
	② おかゆ		
	③ クラッカー		
	④ ライスクッキー		
	⑤ スープ	【黒】	
	⑥ 粉ミルク	【青】	
	⑦ 液体ミルク		
生活用品	⑧ 簡易防犯カメラ 【所管：市民局地域防犯支援課】	/	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区の計82拠点)
	⑨ 哺乳瓶・哺乳瓶 (使い捨て)		
	⑩ 子供用おむつ (テープ・パンツタイプ)		
	⑪ 大人用おむつ (テープ・パンツタイプ)		
	⑫ 生理用品		
⑬ トイレパック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の計368拠点)		

2026(令和8)年8～9月頃に回収する備蓄品一覧

種類	品目	製造・納入年度 【外箱のラベル色】	回収対象の拠点	有効活用 の可否
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。				
飲食料	① 保存パン	2021(令和3)年度 【赤】	全拠点	可能 (詳細は 別紙2 参照)
	② おかゆ			
	③ クラッカー			
	④ ライスクッキー			
	⑤ スープ	2022(令和4)年度 【青】		
	⑥ 飲料水(水缶)	2020(令和2)年度 【緑】		
	⑦ 粉ミルク	2025(令和7)年度 【赤】		
	⑧ 液体ミルク	2025(令和7)年度 【赤】		
	⑨ アルコール消毒液	2020(令和2)年度		
生活用品	⑩ 哺乳瓶	2019(令和元)年度	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、 西区、中区の計82拠点)	不可
	⑪ 子供用おむつ			
	⑫ 大人用おむつ			
	⑬ 生理用品			
	⑭ トイレパック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	2011(平成23)年度	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、 青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 の計368拠点)	
⑮ くみ取り式仮設トイレ(和式) 《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	1995(平成7)～ 1998(平成10) 年度頃	一部拠点のみ (神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点) ※その他の拠点は来年度以降に回収予定		
その他	⑯ 賞味期限切れの備蓄品		該当拠点のみ	

【2026(令和8)年度】有効活用可能な備蓄品一覧

品目	賞味期限	製造・納入 年度	有効活用可能な 最大箱数
※有効活用する際は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。			
① 保存パン 	2027 (令和9)年 1月	2021 (令和3)年度	10箱 (20缶/箱)
② おかゆ 			5箱 (20袋/箱)
③ クラッカー 			3箱 (70袋/箱)
④ ライスクッキー 			1箱 (20個/箱)
⑤ スープ 	2027 (令和9)年 6月	2022 (令和4)年度	2箱 (45袋/箱)
⑥ 飲料水 (水缶) 	2027 (令和9)年 12月	2020 (令和2)年度	22箱 (24缶/箱)

2027(令和9)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	配送対象の拠点	
※箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。			
※飲料水は更新分もアルミボトルに切り替えるため、更新分と拡充分をまとめて1～3月頃にかけて配送予定です。			
飲食料	① 飲料水（アルミボトル）	全拠点	
	② レトルト玄米食品		
	③ 栄養補助食品（栄養補助ゼリー）		
生活 用品 ・ 資機材	④ 身体ふき兼おしりふきシート		
	⑤ 歯みがきシート		
	⑥ エアマット		
	⑦ 「災害時の資源とごみの分け方・出し方」 ポスター 【所管：資源循環局業務課】		
	⑧ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		一部拠点のみ （鶴見区・磯子区の一部の拠点、金沢区、港北区 の計91拠点） ※その他の拠点は来年度以降に配備予定
	⑨ くみ取り式仮設トイレ（テント式）《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		一部拠点のみ （神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点） ※その他の拠点は来年度以降に配備予定

【2026(令和8)年度】 備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙4

品目	2026(令和8)年												2027(令和9)年							
	5月	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月	2月		3月	
	中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬		
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】			【実施期間】			8月中旬から9月末まで													
備蓄品の 有効活用・残数報告	備蓄品の更新・有効活用 7月中旬まで			【実施期間】 有効活用：「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各備蓄品の賞味期限」まで ⇒ 残数の報告期限：3月末まで																
拡充備蓄品 の配送																【実施期間】 1月頃から3月末まで				

回答様式 1

賞味期限切れの備蓄品の回収希望がある場合は、下表に記入のうえ、
7月17日（金）までに、金沢区防災担当までご提出ください

回収希望品目名等 (※地域防災課配備品に限る)	回収希望数 (箱単位でない場合は 「個」等の単位でご記入ください)
例) 保存パン(賞味期限:2025年1月)	2箱
	箱
	箱

回答様式 2

備蓄品の①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、
7月17日（金）までに、金沢区防災担当までご提出ください

①有効活用（訓練等での配布）希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ	⑥飲料水（水缶）
箱	箱	箱	箱	箱	箱

- ※ 有効活用を希望しない場合は、「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日 令和 年 月 日

【回答者】

_____ 区

_____ 小・中学校地域防災拠点

氏名： _____

備蓄品配布チェックシート 【保存パン／1箱20缶入り】

回答様式

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	10	5	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	5	
例	11月1日	5	4箱 +バラ15缶	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5缶
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

**本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、
令和9年3月1日（月）までに、金沢区防災担当までご提出ください**

備蓄品配布チェックシート 【おかゆ／1箱20袋入り】

回答様式

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	5	3	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	2	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、
令和9年3月1日（月）までに、金沢区防災担当までご提出ください

備蓄品配布チェックシート 【クラッカー／1箱70袋入り】

回答様式

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	3	1	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	1 +バラ65袋	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5袋
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

**本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、
令和9年3月1日（月）までに、金沢区防災担当までご提出ください**

備蓄品配布チェックシート 【ライスクッキー／1箱20個入り】

回答様式

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	1	1	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			2027/1	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、
令和9年3月1日（月）までに、金沢区防災担当までご提出ください

備蓄品配布チェックシート 【スープ／1箱45袋入り】

回答様式

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	2	1	2027/6	<input checked="" type="checkbox"/>	1	
例	11月1日	1	バラ40袋	2027/6	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5袋
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、
令和9年3月1日（月）までに、金沢区防災担当までご提出ください

備蓄品配布チェックシート

【飲料水（水缶）／1箱24本入り】

回答様式

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	22	20	2027/12	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	2	2027/12	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

**本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、
令和9年3月1日（月）までに、金沢区防災担当までご提出ください**

令和 8 年 5 月 26 日

地域防災拠点運営委員長 各位

防災・危機管理統括本部地域防災課避難等支援担当課長
金沢区総務課長

**「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の改正に向けた
アンケート調査へのご協力をお願い（依頼）**

日頃より横浜市防災行政の推進にご理解と多大なご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、令和 7 年 3 月に改定された「横浜市地震防災戦略（戦略の柱 2-施策 1 避難所環境の向上）」に加え、近年、国において避難所運営や災害対応に関する各種指針や通知等が示されていることを踏まえ、地域の実情等に応じた地域防災拠点（以下、「拠点」という。）の機能強化に向けた体制等の見直しを行っていくこととしています。

この取組の一環として、より実効性のある避難所運営体制を確保するため「地域防災拠点開設・運営マニュアル」（以下、「拠点運営マニュアル」という。）の改正を行うことといたしました。

拠点運営マニュアルの改正にあたっては、拠点運営委員会向けにアンケート調査を実施させていただき、地域防災拠点運営委員会の皆様のご意見をはじめ、拠点運営の実情や課題を踏まえ改正作業を行ってまいります。

つきましては、お手数おかけしてしまいますが、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 拠点運営委員会向けアンケート調査へのご協力をお願い

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた拠点運営委員会向けアンケート調査への回答をお願いいたします。



【回答方法】：横浜市電子申請・届出システムにより回答

右記の二次元コードか下記 URL から回答をお願いします。

<http://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0f8925b6-c684-4a18-8cf5-0dbd7a37712e/start>

【回答期限】：令和 8 年 8 月 18 日（火）まで

2 拠点運営マニュアル改正に係るスケジュール及び実施内容（予定）

(1)	令和 8 年 5～6 月頃	令和 8 年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会での周知
(2)	令和 8 年 7～8 月頃	拠点アンケート実施期間
(3)	令和 8 年 8～11 月頃	拠点アンケート結果等を踏まえた拠点運営マニュアル改正作業
(4)	令和 8 年 12～1 月頃	(3)で作成したマニュアル（素案）についての拠点への意見照会
(5)	令和 8 年 2～3 月頃	(4)の意見照会結果を踏まえた拠点運営マニュアル改正作業
(6)	令和 9 年 5～6 月頃	令和 9 年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会にて、改正後の拠点運営マニュアルの周知
(7)	令和 9 年度中	改正後の拠点運営マニュアルの施行・運用開始

3 添付資料

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた拠点運営委員会向けアンケート調査回答票

- ※ 「1 拠点運営委員会向けアンケート調査へのご協力のお願い」でのご案内のとおり、アンケートは原則、電子申請・届出システムでの回答をお願いしておりますが、システムでの回答が困難な場合は、添付のアンケート調査様式をご活用いただき、下記連絡先までご提出ください。

【問合せ先】金沢区総務課防災担当
竹澤、一松、齋藤、鳴海
電 話：045-788-7706
E-mail：kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた
拠点運営委員会向けアンケート調査

回答票

回答期限

令和8年8月18日（火）まで

回答拠点名： _____ 区

_____ 地域防災拠点

～はじめに～

アンケート調査の趣旨・目的

本市では、令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略」に基づき、地域の実情等に応じた地域防災拠点の機能強化を図るため、体制等の見直しを進めていくこととしています。

この取組の一環として、災害発生時において、より実効性の高い避難所運営体制を確保するため、『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』（以下「拠点運営マニュアル」という。）の改正を行います。

本マニュアルの改正にあたっては、日頃より拠点運営にご尽力いただいている拠点運営委員会の皆様のご意見に加え、皆様が日頃感じておられる拠点運営上の課題や地域の実情を把握し、改正内容に反映させることが重要であると考えています。

地域防災拠点を取り巻く環境や担い手の状況の変化を踏まえ、別紙の考え方とおおり拠点運営マニュアルの改正を考えております。ついては、アンケートを通じて、ご意見・ご提案をお伺いします。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、アンケートへのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答方法】：横浜市電子申請・届出システムにより回答
右記の二次元コードから回答をお願いします。



※アンケートは原則、電子申請・届出システムでの回答をお願いしておりますが、システムでの回答が困難な場合は、本アンケート調査様式をご活用いただき、●●区総務課防災担当までご提出ください。

本ページ以降が回答いただく設問になります。

問 1

以下の「地域防災拠点発足の経緯と今後のあり方」や「別紙」の考え方に基づいて、拠点運営マニュアルの内容を見直すという全体的な方向性について、どのようにお考えになりますか。

いずれかの選択肢に○をつけてください。

- 1 とても良いと思う
- 2 良いと思う
- 3 どちらかといえば良いと思う
- 4 どちらともいえない
- 5 どちらかといえば良いと思わない
- 6 良いと思わない
- 7 全く良いと思わない

地域防災拠点発足の経緯と今後のあり方

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降、本市ではこの地震を貴重な教訓とし、「行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保すること」という信念にもとづき、実践的な観点から地震対策を見直してきました。

平成7年4月、最初に実施した見直しが震災時避難場所の指定です。さらに、同年から震災時避難場所に指定された小中学校に防災備蓄庫を整備し、救助活動に必要な資機材のほか、乾パン、水缶詰等の食料を配備するなど、避難所としての機能に加え、情報受伝達や物資備蓄などの機能を持つ「地域防災拠点」としての整備を開始しました。

以降、現在までに計459カ所の地域防災拠点を整備するに至りました。

この地域防災拠点は、発足当初こそ上述の役割を果たす拠点として整備されてきましたが、一方で、近年の他都市での災害や社会的要請の変化等を踏まえると、地域防災拠点には、従来の役割に加え、要配慮者への対応、多様な避難ニーズへの配慮、長期化する避難生活への備えなど、より幅広く、きめ細かな対応が求められるようになっていきます。また、地域防災の担い手不足や高齢化などにより、拠点運営を取り巻く環境も発足当時から大きく変化してきています。

本市としては、このような社会環境の変化や国の指針等を踏まえ、地域防災拠点を改めて「①避難所」、「②物資集配」、「③情報受伝達」の3つの機能を持つ拠点として位置付け、本アンケート等により地域防災拠点運営委員会の皆様のご意見を踏まえながら、地域の実情等に応じた地域防災拠点の機能強化を行っていきます。

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の改正内容（案）について

整理番号	該当ページ マニュアル	現マニュアルにおける 改正対象となる 編名称、小項目名称	改正内容	考え方
1	P7	3. 開設準備編 「トイレ対策」	トイレ対策については、スフィア基準※の考え方を踏まえ、女性用と男性用の設置割合を3:1とすることを明記 ※スフィア基準：災害時に被災者の尊厳や安全に配慮した支援を行うための国際的な最低生活基準	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示され、スフィア基準の考え方を踏まえて、不足事項を追記する必要がある。
2	P19	4. 開設編 「救出救助活動」	役割整理について、救出救助活動を整理し、拠点の主任務を救護支援へ移行	地域防災拠点は、当初は救助資機材を整備し救助活動も担ってきたが、安全管理上の課題があるとともに、アンケート結果から資機材の不要性も明らかになり、運営環境は大きく変化している。 このため、今後は避難所運営を中心とした体制へ見直し、応急手当、健康・衛生管理の巡回、要援護者への個別支援など、救護支援を重視した役割への移行が必要である。
3	P21	4. 開設編 「男女のニーズの違い・性的少数者への配慮」「要援護者への対応」	配慮すべき事項として、男女等ニーズの違い、妊産婦・乳幼児、子ども、高齢者、外国人、障がい者、食物アレルギー保有者の項目を整理	地震防災戦略「柱2施策3配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援」に定める取組事項や、国の指針である「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、配慮事項の充実を図り、体系的に整理した上でマニュアルに位置づける必要がある。
4	P23	4. 開設編 「区割りの実施」	スペース区割りについて、スフィア基準の考え方を踏まえて、必要な生活スペース2㎡から3.5㎡へ修正	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示されたことを踏まえ、スフィア基準の考え方にに基づき、適正な数値へ修正する必要がある。
5	P25	4. 開設編 「ペット対策」	ペット対策は運営上必要な内容に絞り簡素化	事前の備えについては、「災害時のペット対策ガイドライン」（医療局動物愛護センター）で補完しつつ、避難所運営上必要な項目を整理・精査することが求められる。
6	P36	5. 運営編 「防犯対策～パトロールの実施」	新規導入する防犯カメラに関する項目追加	地震防災戦略「柱2施策1避難所環境の向上」に定める取組事項を踏まえ、避難所生活における防犯対策の向上をマニュアルに位置づける必要がある。
7	P57	7. 訓練編 「実践型訓練」「図上訓練」	本市や他都市の訓練に関する奏功事例を紹介	地震防災戦略「柱1施策1防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）」に定める取組事項を踏まえ、多様な意見やニーズを反映し、地域の実情に応じた実効性のある訓練を確保する必要がある。
8	P72 P79	8. 様式集 「様式第8号」「様式第15号」	「救出が必要とされる者に関する情報票（様式第8号）」、「避難者カード（兼 安否確認票）（様式第15号）」の記載項目等の整理	避難所運営に重点を置いた体制への見直しに伴う所要の整理および拠点運営に必要な避難者情報を整理する必要がある。
9	P87	9. データ集 「地域防災拠点の備蓄品」	地域防災拠点の備蓄品（一拠点あたりの配備数量）の時点更新	地域防災拠点に一律で配備している備蓄品の一覧を時点更新する必要がある。
10	新規	10. 参考資料 「参考資料」	各種内容を補完する関連資料を一覧化し、リンクにより参照できるように整理	文内容の理解および運用を補完するため、関連資料を一覧化し、リンクにより参照性を高める必要がある。

問 2

問 1 の回答を選択した理由をご記入ください。
(自由記述)

問3 そのほか拠点運営マニュアルに関してお気づきの点やご意見等がございましたら、ご記入ください。(自由記述)

アンケートはこれで以上となります。お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご不明点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】 防災・危機管理統括本部地域防災課

電 話：045-671-2011

E-mail：bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

※現行の『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』については下記をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/chikitaisaku/manual/uncimanyuaru.html>

右記の二次元コードからもご覧いただけます。



『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の改正内容（案）について

整理番号	該当ページ	現マニュアルにおける改正対象となる編名称、小項目名称	改正内容	考え方
1	P7	3. 開設準備編 「トイレ対策」	トイレ対策については、スフィア基準※の考え方を踏まえ、女性用と男性用の設置割合を3：1とすることを明記 ※スフィア基準：災害時に被災者の尊厳や安全に配慮した支援を行うための国際的な最低生活基準	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示され、スフィア基準の考え方を踏まえて、不足事項を追記する必要がある。
2	P19	4. 開設編 「救出救助活動」	役割整理について、救出救助活動を整理し、拠点の主任務を救護支援へ移行	地域防災拠点は、当初は救助資機材を整備し救助活動も担ってきたが、安全管理上の課題があるとともに、アンケート結果から資機材の不要性も明らかになり、運営環境は大きく変化している。 このため、今後は避難所運営を中心とした体制へ見直し、応急手当、健康・衛生管理の巡回、要援護者への個別支援など、救護支援を重視した役割への移行が必要である。
3	P21	4. 開設編 「男女のニーズの違い・性的少数者への配慮」「要援護者への対応」	配慮すべき事項として、男女等ニーズの違い、妊産婦・乳幼児、子ども、高齢者、外国人、障がい者、食物アレルギー保有者の項目を整理	地震防災戦略「柱2施策3配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援」に定める取組事項や、国の指針である「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、配慮事項の充実を図り、体系的に整理した上でマニュアルに位置づける必要がある。
4	P23	4. 開設編 「区割りの実施」	スペース区割りについて、スフィア基準の考え方を踏まえて、必要な生活スペース2㎡から3.5㎡へ修正	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示されたことを踏まえ、スフィア基準の考え方にに基づき、適正な数値へ修正する必要がある。
5	P25	4. 開設編 「ペット対策」	ペット対策は運営上必要な内容に絞り簡素化	事前の備えについては、「災害時のペット対策ガイドライン」（医療局動物愛護センター）で補完しつつ、避難所運営上必要な項目を整理・精査することが求められる。
6	P36	5. 運営編 「防犯対策～パトロールの実施」	新規導入する防犯カメラに関する項目追加	地震防災戦略「柱2施策1避難所環境の向上」に定める取組事項を踏まえ、避難所生活における防犯対策の向上をマニュアルに位置づける必要がある。
7	P57	7. 訓練編 「実践型訓練」「図上訓練」	本市や他都市の訓練に関する奏功事例を紹介	地震防災戦略「柱1施策1防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）」に定める取組事項を踏まえ、多様な意見やニーズを反映し、地域の実情に応じた実効性のある訓練を確保する必要がある。
8	P72 P79	8. 様式集 「様式第8号」「様式第15号」	「救出が必要とされる者に関する情報票（様式第8号）」、「避難者カード（兼 安否確認票）（様式第15号）」の記載項目等の整理	避難所運営に重点を置いた体制への見直しに伴う所要の整理および拠点運営に必要な避難者情報を整理する必要がある。
9	P87	9. データ集 「地域防災拠点の備蓄品」	地域防災拠点の備蓄品（一拠点あたりの配備数量）の時点更新	地域防災拠点に一律で配備している備蓄品の一覧を時点更新する必要がある。
10	新規	10. 参考資料 「参考資料」	各種内容を補完する関連資料を一覧化し、リンクにより参照できるように整理	文内容の理解および運用を補完するため、関連資料を一覧化し、リンクにより参照性を高める必要がある。

令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長 各位

防災・危機管理統括本部地域防災課避難等支援担当課長
金沢区総務課長

令和8年度災害時避難者向けWi-Fiの接続・運用訓練の実施について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年度に横浜市立小中学校に設置された教育用Wi-Fi設備について、災害時の避難所・避難場所として開設する際にも使用できるようになり、以降、希望のあった地域防災拠点（以下、「拠点」という。）において、訓練等の際に接続・運用訓練を実施できるよう整備しています。

つきましては、Wi-Fi接続・運用訓練の実施を希望する拠点におかれましては、次のとおりご報告くださいますようお願いいたします。

1 実施可能日

拠点から実施希望があった日

※ 各拠点におけるWi-Fiの接続・運用訓練の可否は、別紙1「令和8年度地域防災拠点Wi-Fi接続可否リスト」をご参照ください。

2 実施日の連絡方法

別紙2「Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票」に実施拠点名、実施希望日を記入いただき、金沢区防災担当までご提出をお願いします。

3 連絡票の提出期限

実施希望日が確定次第、適宜提出してください。

ただし、訓練の実施にあたっては、事前に教育委員会事務局教育DX推進課にアクセスポイント開放の依頼を行う必要があるため、実施希望日の14日前までに提出をお願いします。

4 添付資料

- (1) 別紙1 令和8年度地域防災拠点Wi-Fi接続可否リスト
- (2) 別紙2 Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票
- (3) 別紙3 Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

担当：金沢区総務課

竹澤、一松、齋藤、鳴海

電話：045-788-7706

E-mail:kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

No.	拠点名称	拠点区	Wi-Fi接続可否
1	富岡小学校	金沢区	可
2	金沢小学校	金沢区	可
3	八景小学校	金沢区	可
4	文庫小学校	金沢区	可
5	六浦小学校	金沢区	可
6	釜利谷小学校	金沢区	可
7	大道小学校	金沢区	可
8	瀬ヶ崎小学校	金沢区	可
9	西柴小学校	金沢区	可
10	西富岡小学校	金沢区	可
11	朝比奈小学校	金沢区	可
12	西金沢義務教育学校（小学部）	金沢区	可
13	高舟台小学校	金沢区	可
14	並木第一小学校	金沢区	可
15	釜利谷東小学校	金沢区	可
16	並木中央小学校	金沢区	可
17	並木中学校	金沢区	可
18	並木第四小学校	金沢区	可
19	能見台小学校	金沢区	可
20	釜利谷南小学校	金沢区	可
21	小田小学校	金沢区	可
22	六浦南小学校	金沢区	可
23	能見台南小学校	金沢区	可
24	西柴中学校	金沢区	可
25	六浦中学校	金沢区	可
26	大道中学校	金沢区	可

令和 年 月 日

Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票

Wi-Fi 接続・運用訓練の実施について、次のとおり連絡します。

【実施拠点名】

金沢区 学校地域防災拠点

【実施希望日】

令和 年 月 日 ()

【別紙3】Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

「災害時避難者向けWi-Fiの運用」

横浜市立学校において地域防災拠点が開設され、一定期間開設が継続することが見込まれ、市災害対策本部が必要と認めた場合に、該当する地域防災拠点を指定することで、避難者向けWi-Fiが使用できます。

① 提供SSID

「YY_NET-SAIGAI」

② 接続方法例

(1) 端末のWi-Fi機能を有効。

(2) 「YY_NET-SAIGAI」と表示されているSSIDを選択すると接続可能。

※パスワードの入力は不要。

※無線方式でのみ接続が可能。

※体育館での同時接続端末台数の目安は1アクセスポイントあたり約40台。

通常2アクセスポイントがあるため約80台。

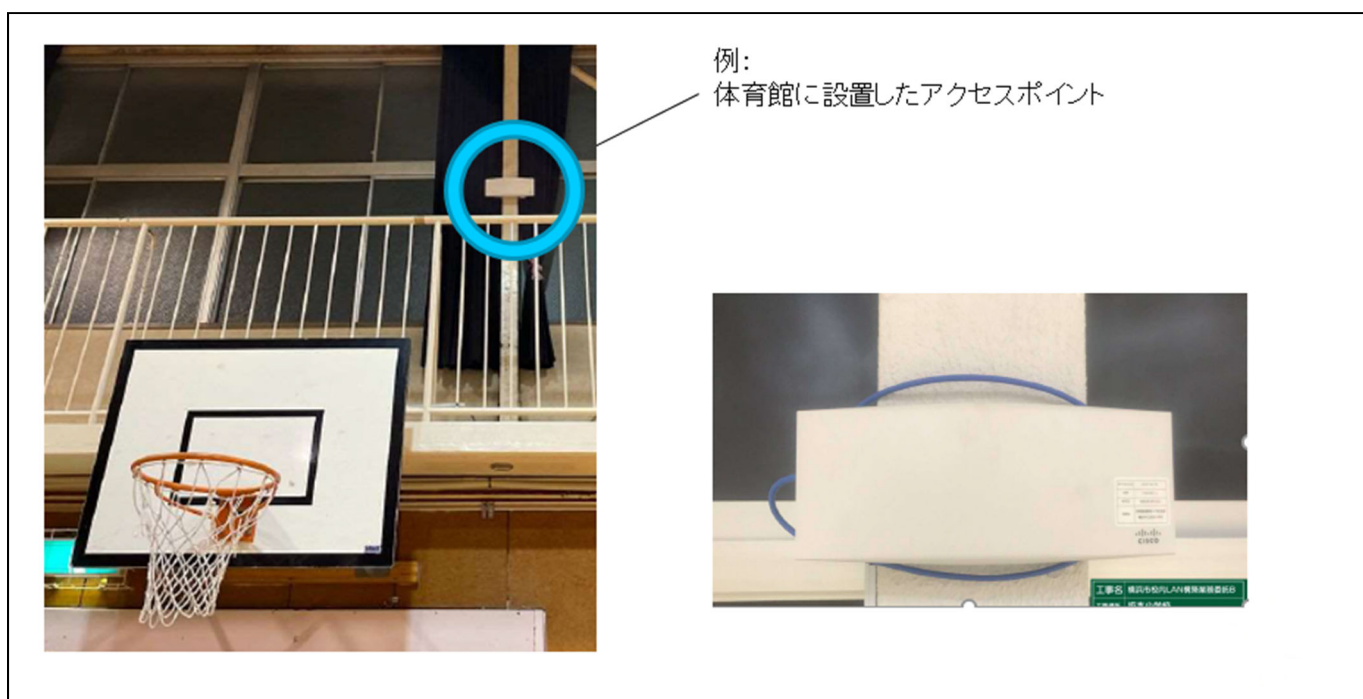
※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源OFFやWi-Fi機能を無効にしても、最低30分間は接続中とカウントされます。

③ 利用優先順位

(1) 避難所運営者（市職員を含む）

(2) 避難者

(3) 本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



④ 留意事項

(1) 停電時は使用できません。

(2) 使用する際は③の利用優先順位を遵守し、各拠点でルールを決めましょう。

令和8年5月26日

地域防災拠点運営委員長 各位

金沢区総務課長

令和8年度地域防災拠点訓練日程のホームページ公開に伴うご協力のお願い

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、地域防災拠点の運営及び訓練の実施にご尽力いただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、このたび金沢区では、地域の皆様に各拠点の訓練日程をより分かりやすくお知らせすることを目的として、**令和8年度より地域防災拠点の訓練日を区のホームページ上で公開する取組**を開始することといたしました。

本取組により、地域住民の皆様が訓練へ参加しやすくなることや、防災意識のさらなる向上が期待されるところでございます。あわせて、各拠点の活動を広く周知する機会にもつながるものと考えております。

つきましては、誠にお手数ではございますが、**貴拠点における令和8年度の訓練予定日についてご提供くださいますようお願い申し上げます**。ご提供いただいた情報につきましては、区ホームページにて掲載させていただく予定です。

今後とも、地域防災力の向上に向けて連携を深めてまいりたく存じますので、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

1 拠点訓練日のご提供について

下記内容をe-mailにてご回答いただきますようお願いいたします。

- ・地域防災拠点名
- ・訓練実施予定日
- ・訓練実施予定時間
- ・備考（「予備日」や「委員による検証を行うため非公開」等）

※訓練日公開は強制するものではありませんが、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

2 回答先

kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

3 回答締切日

令和8年7月17日

※締切日までに訓練日が確定しない場合には、
決まり次第ご連絡ください。

担当：金沢区総務課防災担当

竹澤、一松、齋藤、鳴海

電話：045-788-7706

E-mail:kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

現在位置 [横浜市トップページ](#) > [金沢区トップページ](#) > [防災・防犯](#) > [防災・災害](#) > [地域防災拠点](#) > 地域防災拠点訓練の実施日

最終更新日 2026年5月26日

地域防災拠点訓練の実施日

地域防災拠点は、避難所であると同時に地域全体の情報や物資ニーズを取りまとめるなど、地域防災の要となる場所です。発災時は、地域の人と避難してきた皆さんが、協力しながら運営に当たります。

金沢区内の地域防災拠点では、各地域防災拠点運営委員会が主体となり、地域の皆さまにご参加していただく「地域防災拠点訓練」を実施しています。

日頃から地域の人と顔の見える関係を築き、いざというときに協力できるよう、「地域防災拠点訓練」に参加しましょう。

令和8年度 地域防災拠点訓練日

No.	地域防災拠点名	訓練実施日時		備考欄
1	小田小学校			
2	富岡小学校			
3	西富岡小学校			
4	能見台小学校			

5	並木第一小学校			
6	並木中央小学校			
7	並木中学校			
8	並木第四小学校			
9	西柴中学校			
10	西柴小学校			
11	西金沢学園			
12	釜利谷小学校			
13	釜利谷南小学校			
14	釜利谷東小学校			
15	八景小学校			
16	文庫小学校			

17	金沢小学校			
18	高舟台小学校			
19	大道中学校			
20	大道小学校			
21	六浦小学校			
22	六浦中学校			
23	朝比奈小学校			
24	六浦南小学校			
25	瀬ヶ崎小学校			
26	能見台南小学校			

このページへのお問合せ

金沢区総務部総務課

電話：045-788-7705 ファクス：045-786-0934

メールアドレス：kz-somu@city.yokohama.lg.jp

ページID：523-580-964

横浜市金沢区役所

〒236-0021 横浜市金沢区泥亀二丁目9番1号

開庁時間：月曜日から金曜日午前8時45分から午後5時まで

※昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります

（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

代表電話番号：045-788-7878



手話で電話する

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.

各区総務課長

防災・危機管理統括本部地域防災課
避難等支援担当課長

地域防災拠点の開設・運営訓練における暑さ対策について（通知）

気象庁によると昨年同様、今夏の気温は平年よりも高い予報となっており、今年も熱中症等の健康リスクが高まることが想定されます。

については、「夏の暑さ対策に向けた取組の推進について（令和 8 年 4 月 22 日付：副市長通知）」に基づき、地域防災拠点での開設・運営訓練（以下、「拠点訓練」という。）は、災害発生時の市民等の安全・安心を確保するために重要である一方、特に熱中症リスクの高い高齢者・障害者・子どもも参加することから、次のとおり、暑さ対策の推進をお願いします。

1 拠点訓練の実施時期の調整

夏季（特に 7 月から 8 月まで）の拠点訓練を避け、可能な限り 10 月下旬以降の日程調整をお願いします。

2 夏季に訓練を実施する場合

夏季を避けた日程調整が難しい場合は、次の対応等を検討してください。

- ・朝夕の比較的暑さが和らぐ時間帯への変更や実施時間の短縮
- ・空調設備のある屋内訓練メニューへの変更
- ・訓練実施日における熱中症予防策、発生時における対応策の検討
（対策例）気温等（熱中症警戒アラート）を参考にした実施（中止）基準の策定、
日陰で涼しい場所への休憩場所の設置、訓練時の水分・塩分補給

3 参考ウェブサイト

- (1) 「熱中症に気をつけましょう」（横浜市ウェブサイト）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryu-fukushi/kenko-iryu/kenkozukuri/kakushu/necchusho/heat.html>

- (2) 熱中症予防情報サイト（環境省）

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

4 添付資料

- (1) 副市長通知 夏の暑さ対策に向けた取組の推進について
(2) 副市長通知別紙 横浜市暑さ対策方針

【担当】 防災・危機管理統括本部地域防災課
担 当：金子、帆高、小野
電 話：045-671-2011
E-mail：bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

令和8年度地域防災拠点運営委員会鍵管理者名簿

届出日 : 令和8年 月 日

_____ 学校地域防災拠点運営委員会

保管者氏名	委員会役職名	住 所	電話番号	正門	体育館	昇降口	備蓄庫	受領	返却	備考

下記いずれかの方法で提出をお願いします。

提出締切日：令和8年7月17日

- ①ご郵送いただく場合 → 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課 防災担当 宛て
- ②ご持参いただく場合 → 金沢区役所総務課（区役所6階603窓口） 担当：竹澤・一松・齋藤・鳴海
（問合せ先：788-7706）
- ③メールでの提出 → 金沢区防災担当（kz-bousai@city.yokohama.lg.jp）宛

令和8年度地域防災拠点運営委員会緊急連絡先

届出日：令和8年 月 日

拠 点 名	<u>学校地域防災拠点</u>			
氏 名	役職(委員長・副委員長等)	自宅電話番号	携帯電話番号	FAX番号(ない場合は「なし」と記入)
	委員長			

下記いずれかの方法で提出をお願いします。

提出締切日：令和8年7月17日

- ①ご郵送いただく場合 → 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課 防災担当 宛
- ②ご持参いただく場合 → 金沢区役所総務課 防災担当 (区役所6階603窓口)
- ③メールでのご提出 → 金沢区総務課防災担当 (kz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

担当：竹澤・一松・齋藤・鳴海 (問合せ先：788-7706)

第2号様式（第5条第2項）

令和 年 月 日

_____学校地域防災拠点備蓄物資
状況確認報告書(上半期)

金 沢 区 長

_____学校地域防災拠点運営委員会
会 長 _____

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙チェック表により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結 果

報告者氏名 _____

連絡先 _____

- 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。
- 次のとおり[在庫数量 ・ 資機材]に不都合がありました。

品 目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		

- [添付資料] 資機材等確認チェック表写し
 その他報告事項

【提出期限】 令和8年9月30日まで

第2号様式（第5条第2項）

令和 年 月 日

_____ 学校地域防災拠点備蓄物資
状況確認報告書(下半期)

金 沢 区 長

_____ 学校地域防災拠点運営委員会
会 長 _____

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙チェック表により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結 果

報告者氏名 _____

連絡先 _____

- 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。
- 次のとおり[在庫数量 ・ 資機材]に不都合がありました。

品 目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		

- [添付資料] 資機材等確認チェック表写し
 その他報告事項

【提出期限】 令和9年3月31日まで

学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(上半期)

注) 「状況」は、良好=○、不良= \times α 個、数量不足= Δ β 個と記載して下さい。

注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	発電機 (ガソリン式)	3 台				
	燃料 (ガソリン)					
	オイル					
※	発電機 (ガス式)	3 台				
	燃料 (カセットボンベ)	12本				
	オイル					
※	投光機	5 台				
	コードリール					
※	ハンドマイク	2 個				
	単 1 電池					
	給水用水槽	1 個				
※	灯油式かまどセット	1 式				
	又はガスかまどセット					
	灯油					
	簡易テント	2 基				

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	ランタン	80台				
	モジュラーコード	2基				
	トランシーバー	2台				
	ロープ	5本				
	ワイヤカッター	5本				
	つるはし	5本				
	大ハンマー	5本				
	スコップ	5本				
	てこ棒	5本				
	大バール	5本				
	大なた	5本				
	のこぎり	5本				
	掛矢	2個				
	金属はしご	1本				
	リヤカー	2台				
	ヘルメット	10個				
	担架	10本				
	松葉杖	5組				
	グラウンドシート	10枚				
	保温用シート	150枚				
	毛布	240枚				
	アルミブランケット	240枚				
	組立式トイレ	2基				
	下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）	5基				
	簡易式トイレ便座	6基				
	トイレバック	5,000セット				
	高齢者用紙おむつ	210枚				
	乳幼児用紙おむつ	1,350枚				
	生理用品	425個				
	トイレットペーパー	192巻				
	カセットコンロ	1台				
	カセットボンベ	6本				
	なべ	1個				

注) 期限切れ食料については、表中の「(期限切れ)」の欄に年度に関係なく数量の記入をお願いします。

品目	賞味期限 ※納入時期により、期限が異なる場合があります。 ※令和7年度納品予定のものはラベルの色のみに記載しています。	ラベルの色	計画数量 ※令和7年度納品予定のものの計画数量は現時点では未定です。	年月日	年月日	年月日	年月日
				状況	状況	状況	状況
				数量	数量	数量	数量
水缶詰	2029年1月	赤	2,000缶				
	2030年1月	青					
	2031年1月	黄					
	2032年1月	白					
	2033年1月	黒					
	(期限切れ)						
クラッカー (アレルギー対応ライス クッキー含む)	2027年1月	赤	1000食				
	2028年1月	青					
	2029年1月	黄					
	2029年12月または2030年1月	白					
	2031年1月	桃					
		茶					
(期限切れ)							
保存パン	2027年1月	赤	1,000食				
	2028年1月	青					
	2029年1月	黄					
	2030年1月	白					
	2031年1月	桃					
		茶					
(期限切れ)							
おかゆ	2027年1月	赤	460食				
	2028年1月	青					
	2029年1月	黄					
	2030年1月	白					
	2031年1月	桃					
		茶					
(期限切れ)							
スープ	2027年6月	青	220食				
	2028年6(7)月	黄					
	2029年7月	白					
	2030年7月	桃					
		黒					
(期限切れ)							
粉ミルク	2026年11月	赤	20セット (うちアレルギー 対応1缶)				
		青					
(期限切れ)							
哺乳びん							
液体ミルク	2026年9月	赤	24缶				
		青					

※回収された品目がある場合は、「回収済」等、回収されたことがわかるように記入をお願いします。

令和8年9月30日までにご報告をお願いします。

金沢区役所総務課 防災担当 竹澤・一松・齋藤・鳴海 TEL 788-7706

学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(下半期)

注) 「状況」は、良好=○、不良= \times α 個、数量不足= Δ β 個と記載して下さい。

注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	発電機 (ガソリン式)	3 台				
	燃料 (ガソリン)					
	オイル					
※	発電機 (ガス式)	3 台				
	燃料 (カセットボンベ)	12本				
	オイル					
※	投光機	5 台				
	コードリール					
※	ハンドマイク	2 個				
	単 1 電池					
	給水用水槽	1 個				
※	灯油式かまどセット	1 式				
	又はガスかまどセット					
	灯油					
	簡易テント	2 基				

作動 確認 品目	品 目	計画数量	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			状 況	状 況	状 況	状 況
			確認者	確認者	確認者	確認者
※	ランタン	80台				
	モジュラーコード	2基				
	トランシーバー	2台				
	ロープ	5本				
	ワイヤカッター	5本				
	つるはし	5本				
	大ハンマー	5本				
	スコップ	5本				
	てこ棒	5本				
	大バール	5本				
	大なた	5本				
	のこぎり	5本				
	掛矢	2個				
	金属はしご	1本				
	リヤカー	2台				
	ヘルメット	10個				
	担架	10本				
	松葉杖	5組				
	グラウンドシート	10枚				
	保温用シート	150枚				
	毛布	240枚				
	アルミブランケット	240枚				
	組立式トイレ	2基				
	下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）	5基				
	簡易式トイレ便座	6基				
	トイレバック	5,000セット				
	高齢者用紙おむつ	210枚				
	乳幼児用紙おむつ	1,350枚				
	生理用品	425個				
	トイレットペーパー	192巻				
	カセットコンロ	1台				
	カセットボンベ	6本				
	なべ	1個				

注) 期限切れ食料については、表中の「(期限切れ)」の欄に年度に関係なく数量の記入をお願いします。

品目	賞味期限 ※納入時期により、期限が異なる場合があります。 ※令和7年度納品予定のものはラベルの色のみに記載しています。	ラベルの色	計画数量 ※令和7年度納品予定のものの計画数量は現時点では未定です。	年月日	年月日	年月日	年月日
				状況	状況	状況	状況
				数量	数量	数量	数量
水缶詰	2029年1月	赤	2,000缶				
	2030年1月	青					
	2031年1月	黄					
	2032年1月	白					
	2033年1月	黒					
	(期限切れ)						
クラッカー (アレルギー対応ライスクッキー含む)	2027年1月	赤	1000食				
	2028年1月	青					
	2029年1月	黄					
	2029年12月または2030年1月	白					
	2031年1月	桃					
		茶					
(期限切れ)							
保存パン	2027年1月	赤	1,000食				
	2028年1月	青					
	2029年1月	黄					
	2030年1月	白					
	2031年1月	桃					
		茶					
(期限切れ)							
おかゆ	2027年1月	赤	460食				
	2028年1月	青					
	2029年1月	黄					
	2030年1月	白					
	2031年1月	桃					
		茶					
(期限切れ)							
スープ	2027年6月	青	220食				
	2028年6(7)月	黄					
	2029年7月	白					
	2030年7月	桃					
		黒					
(期限切れ)							
粉ミルク	2026年11月	赤	20セット (うちアレルギー対応1缶)				
		青					
(期限切れ)							
哺乳びん							
液体ミルク	2026年9月	赤	24缶				
		青					

※回収された品目がある場合は、「回収済」等、回収されたことがわかるように記入をお願いします。

令和9年3月31日までにご報告をお願いします。
金沢区役所総務課 防災担当 竹澤・一松・齋藤・鳴海 TEL 788-7706

令和8年5月26日

各地域防災拠点
運営委員会委員長 各位

金沢区総務課防災担当

令和8年度 地域防災拠点ブロック連絡会開催について

平素から金沢区の地域防災活動に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年度の地域防災拠点ブロック連絡会を次のとおり、開催します。

1 概要

- (1) 在宅避難の視点を取り入れた防災研修（1時間程度）
※ 外部講師に研修を依頼します。
- (2) グループ分けをした対話会（1時間程度）
※ 地域防災拠点運営をテーマの対話会を予定しています。

2 討論会テーマ及び参加日時決定までの流れ

- ① 別添【参加申込書】をご提出される際には、ご希望される日時の番号記載をお願いいたします。
- ② 参加希望日時を基に、グループ分けを行います。グループは当日にお伝えします。
- ③ 上記①～③を踏まえまして、各拠点の出席日時を決定させていただき、令和8年8月7日までに各委員長にご出席日時をお伝えします。

3 ブロック連絡会開催予定日 ※ 以下、①または②から選択してご参加いただきます。

- ① 令和8年10月12日（月・祝）10時～12時
- ② 令和8年10月12日（月・祝）13時30分～15時30分

4 実施場所

金沢区役所5階1号会議室

5 備考

気象警報等の発表が予想される場合、中止とする場合がございます。その際は、各拠点委員長等へ事前に連絡をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

【担当】総務課防災担当 竹澤、一松、齋藤、鳴海
【電話】045-788-7706 【FAX】045-786-0934
【Eメール】kz-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和8年度 地域防災拠点ブロック連絡会 参加申込書

拠点名 _____ : _____
申込代表者氏名 : _____
代表者電話番号 : _____

1 参加人数

『 _____ 』 _____ 人 ※最大4人までとさせていただきます。

2 参加希望日時

下記①または②で参加希望日時番号を記載してください。

なお両日程ともにご参加可能な場合には①②とご記載ください。

参加希望日時 : _____

開催予定日時 : ① 令和8年10月12日(月・祝) 10時～12時

② 令和8年10月12日(月・祝) 13時30分～15時30分

3 グループ分けをした対話会

上記2の希望日時を基に、グループ分けをさせていただきます。

グループ内で、地域防災拠点運営をテーマの対話会を予定しています。

グループ分けはブロック連絡会当日にお伝えします。

4 留意事項

(1) 提出期限は「令和8年7月17日」とさせていただきます。

(2) 「令和8年8月7日」までに、各委員長にご出席日時をお伝えします。

(3) 参加希望日時に偏りがある場合には、ご調整をお願いさせていただく場合がございます。

(4) 提出方法は以下のとおりです。

【提出方法】

● 郵送 : 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課防災担当 宛

● F A X : 045-786-0934

● メールアドレス : kz-bousai@city.yokohama.lg.jp 総務課防災担当 宛

● ご持参 : 金沢区役所6階総務課603番窓口(防災担当:竹澤、一松、齋藤、鳴海)